

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月26日

【事業年度】 第20期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 ビジネスコーチ株式会社

【英訳名】 Business Coach Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細川 馨

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目7番14号

【電話番号】 03-3528-8022

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営管理本部長 吉田 信輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目7番14号

【電話番号】 03-3528-8022

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営管理本部長 吉田 信輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)					1,601,091
経常利益 (千円)					79,043
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)					54,158
包括利益 (千円)					50,976
純資産額 (千円)					835,543
総資産額 (千円)					1,375,666
1株当たり純資産額 (円)					622.24
1株当たり当期純利益 (円)					49.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					48.30
自己資本比率 (%)					50.0
自己資本利益率 (%)					7.9
株価収益率 (倍)					25.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)					136,928
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)					132,937
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)					123,243
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)					402,015
従業員数 (名)					58
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕

(注) 第20期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	687,669	1,001,290	1,148,158	1,155,988	1,290,460
経常利益 (千円)	18,675	230,936	244,205	76,134	127,367
当期純利益 (千円)	15,497	156,416	172,264	53,394	94,091
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	78,400	78,400	78,400	208,205	208,205
発行済株式総数 (株)	968,000	968,000	968,000	1,104,900	1,104,900
純資産額 (千円)	147,632	300,176	424,041	688,574	727,423
総資産額 (千円)	461,416	730,274	750,064	932,040	992,224
1株当たり純資産額 (円)	152.51	310.10	438.06	623.22	658.39
1株当たり配当額 (円)	4.0	50.0	50.0	50.0	50.0
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	16.01	161.59	177.96	48.66	85.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				47.79	83.91
自己資本比率 (%)	32.0	41.1	56.5	73.9	73.3
自己資本利益率 (%)	10.7	69.9	47.6	9.6	16.3
株価収益率 (倍)				27.1	14.4
配当性向 (%)	25.0	30.9	28.1	102.8	58.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,966	295,803	51,003	43,591	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,858	11,433	66,218	68,887	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,837	49,098	94,929	192,647	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	228,789	464,061	353,917	521,268	
従業員数 (名)	34	40	41	47	51
〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 〕	〔 〕
株主総利回り (%)					100.4
(比較指標：東証グロース市場) (%)	( )	( )	( )	( )	(88.6)
最高株価 (円)				4,245	2,030
最低株価 (円)				1,203	856

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は第18期の期末日時点では非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第16期から第19期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が第18期の期末日時点では非上場でありましたので記載しておりません。
4. 第16期から第19期の株主総利回り及び比較指標については、2022年10月20日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。第20期の株主総利回り及び比較指数は、2023年9月末を基準として算定しております。
5. 第16期から第18期の最高株価、最低株価については、2022年10月20日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
7. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、2005年4月に「より良い社会を実現するための、より良い組織創りの追求者であること」をミッションとして、法人顧客向けにコーチングサービスを行うことを目的として設立いたしました。具体的には、マネジメントを実践するリーダーの皆様さらに素晴らしいリーダーになって頂くため、そして、リーダーの皆様組織開発の実践的な考え方やノウハウを駆使していただき、組織の生産性をより高めて頂くためのサービスを開発・提供する事業を展開しております。

設立以後の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2005年4月	東京都千代田区麹町三丁目にコーチングサービスを事業目的としたビジネスコーチ株式会社（資本金29百万円）を設立して、法人顧客向けに1対n型コーチングを販売開始。
2005年8月	第三者割当増資を実施、資本金42.4百万円。
2006年7月	「ビジネスコーチスクール」を開講し、個人向けにビジネスコーチングスキルの教授を開始。
2009年4月	「エグゼクティブコーチング」法人顧客の経営幹部を対象としたコーチングサービスの提供を開始。
2013年5月	東京都千代田区麹町二丁目に本社を移転。
2015年1月	「人事コンサルティング」として、法人顧客向けに人事制度コンサルティング及び評価者研修サービスの提供を開始。
2016年4月	株式分割（1：1,000）を実施 第三者割当増資を実施、資本金78.4百万円
2016年11月	「クラウドコーチング」システムによる、テキストベースのオンラインコーチングサービスの提供を開始。
2017年4月	日経ビジネススクール「ビジネスコーチ養成講座」を開講し、個人顧客向けにコーチング実践スキルの教授を開始。
2018年1月	アセスメントツール「DiSC」（HRD株式会社）の販売開始。
2018年2月	アセスメントツール「ProfileXT」（HRD株式会社）の販売開始。
2019年11月	1on1導入支援ツールとして1on1動画を製作、販売開始。
2019年12月	アセスメントツール「wevox」（株式会社アトラエ）の販売開始。
2020年8月	WEB会議システムを活用した「オンラインコーチング」サービス開始。
2022年10月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場。
2023年5月	本社を現在の東京都港区に移転。
2023年10月	株式会社購買Design(現：KDテクノロジー株式会社)を子会社化。
2024年4月	株式会社購買DesignがKDテクノロジー株式会社へ商号変更。同社が本社を東京都港区へ移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（KDテクノロジー株式会社）の計2社で構成されており、ビジネスコーチ株式会社は人材開発事業としてコーチングを柱とした人材・組織開発サービスを提供しております。KDテクノロジー株式会社はSXi事業として、コスト削減コンサルティングサービス及びITサービスを提供しております。グループ全体では、下記2セグメントにて構成しており、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

#### 人材開発事業

人材開発事業を担うビジネスコーチ株式会社は2021年9月に、創業時のミッションを時代の変化に対応して見直し、「一人ひとりの多様な魅力、想い、能力の発揮を支援し、働く人が幸せを感じられる社会の持続的発展を可能にする」ことをパーパス（当社の存在意義）とし、下記のビジョンとミッションを掲げて事業を展開しております。また、これらを端的に現わす言葉として「あなたに、一人の、ビジネスコーチ」をコーポレートスローガンにしております。

ビジョン：一人ひとりにビジネスコーチがついている社会を実現する

ミッション：プロフェッショナルチームとテクノロジーの力で、一人ひとりに最適なビジネスコーチングを提供する

ビジネスコーチングは、特定の業種・事業分野のスキル向上を目的としたものではなく、ビジネス全般のあらゆるシーンにおいて、経営層から新入社員まで、ビジネスパーソン一人ひとりの力を最大限に引き出すアプローチで実施するサービスです。

ビジネスコーチングは、コーチング対象者（クライアント）がビジネス目標を達成するために、

- （フェーズ1）自己の行動変容を実現する必要があることに気付く
  - （フェーズ2）目標として定めた行動変容を実践して効果があることを確認する
  - （フェーズ3）行動変容を継続し、定着させて成果に繋げる
- というプロセスをコーチが意図的に実現させる行為です。

人材開発事業において提供するサービスは、下図1のとおり、1対1型サービスと1対n型サービスで構成されています。

（図1）



## 1. エグゼクティブコーチング

### <サービスの概要>

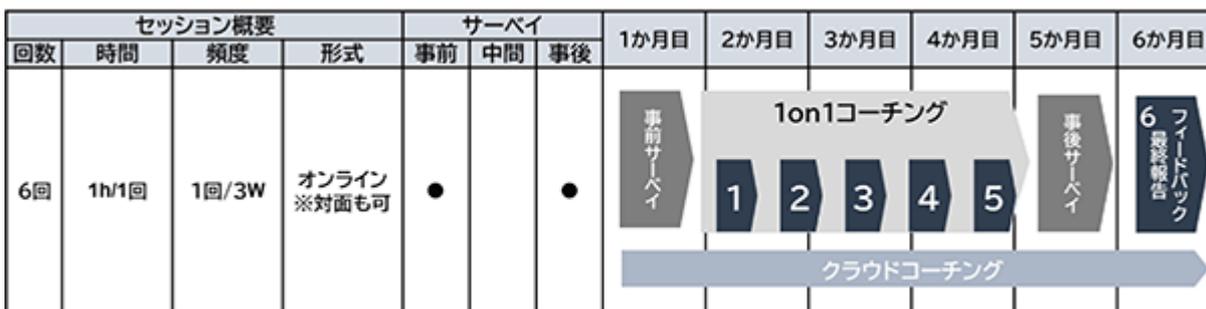
エグゼクティブコーチングは、企業のトップおよび経営幹部クラスの方が、より一層優れたリーダーとして周囲に肯定的な影響を及ぼせるようになるために意識変革・行動変容を行っていただくプログラムです。

組織にとってより良い行動を促し、より良い影響を生み出すことを目的とします。組織が変わるためには、トップ自身・経営幹部自身の変革が不可欠であるため、ここ数年多くのお問い合わせを受けているプログラムです。

エグゼクティブコーチングはコーチング対象者（クライアント）とコーチの1対1の形式で実施され、下図2の通り、通常約6ヶ月間を1サイクルとして2回実施し、1年程度にわたって実施されるプログラムです。

一般的なコーチングとの大きな違いは、コーチングの事前と事後にステークホルダーに対するヒアリングを実施することです。コーチングの目的が「リーダーとして周囲に肯定的な影響力を及ぼす」ことにあるため、周囲の方々からコーチングの対象となるリーダーの言動についてどのように評価しているかが成果を測る上で重要な指標となります。

(図2)



エグゼクティブコーチングにおける典型的な課題例は下記の通りであります。

- ・リーダーとしての自己変革促進、悪癖改善、行動変容の定着化・習慣化
- ・経営幹部の若返り（マネジメント経験がないまま経営幹部へ昇格）による環境への適応
- ・様々な組織的要請（部下育成力強化、イノベーション促進、女性活躍推進、ダイバーシティ・多様化）への適応

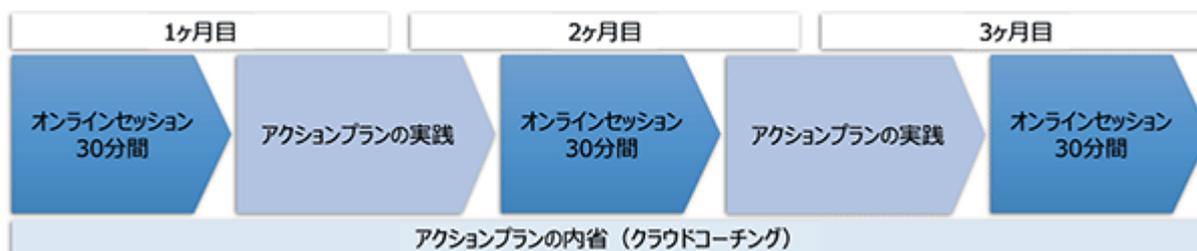
## 2. ビジネスリーダー/ビジネスパーソンコーチング

### <サービスの概要>

ビジネスリーダー/ビジネスパーソンコーチングとは、コーチング対象者（クライアント）1名に対して当社のパートナーコーチが、オンラインで月1回のビジネスコーチングを提供するサービスです（下図3参照）。

コーチングで決定したアクションプランの実行状況はクラウドコーチングを利用して管理し、クライアントがリーダー（部下がいる、チームを率いる役目を負っているクライアント）であるか、ビジネスパーソン（自己の目標達成を課題とするクライアント）であるかにより求める行動変容の内容が異なるため、各クライアントの状況に応じて、コーチのバックグラウンドと経験を基準に担当するコーチを決定しています。

(図3)



ビジネスリーダー/パーソンコーチングでは、クライアントの目標達成に特化したコーチングを提供します。目標には、達成のために最適な行動プロセスあるいは行動様式が必ず存在します。つまり、目標を達成するためには、常に自らの状況を俯瞰して、どのような行動をとるべきか、どのように行動すべきかの次の一手を打ち続ける必要があります。

次の一手を打ち続けるには、このような「自己への問いかけ」を臨機応変に繰り返すことが効果的です。

しかし、日々の業務に取り組みながらこれを実行するのは容易ではありません。そこで、コーチングを受けることで、目標達成のための最適な自己への問いかけによる効果を、負担を感じることなく得ることができます。

ビジネスリーダー/ビジネスパーソンコーチングの料金は、3ヶ月間（毎月1回のコーチングセッション）が基本単位で、役職（部長職、課長職、非管理職）別の単価を設定しています。

#### <サービスの効果>

クライアントのキャリア・個性に合ったビジネス経験豊富なコーチが、ときにアドバイスを交えながら、課題を解決して目標達成につながる行動変容を継続的にサポートすることで、下記のような効果が期待できます。

##### ビジネスリーダーコーチング

リーダーとして、コーチングと日々の振り返り機能による内省を通じて自己変革のための習慣が身に付き、無自覚であったリーダーとしての悪癖がメタ認知力（自分の認知活動を客観的にとらえる力）の向上により改善され、コーチングセッションと内省を繰り返すことにより物事を客観的に分析してその本質から最適解を見出す能力が向上するといった効果が期待できます。また、コーチに具体的な部下への接し方の相談ができるとともに、コーチングセッションの経験を自身の手法に反映させることで部下育成力の向上が期待できます。

##### ビジネスパーソンコーチング

コーチによるコーチングと日々のふりかえり機能による内省を通じて自己変革のための習慣が身に付き、コーチングによる「気づき」や内省によって業務の意義を理解して、より主体性をもって業務に臨むことが期待できます。コーチがユーザーの抱えている悩みなど相談を受けることで心身の状態が記録され、メンタル不調予防の早期の対応や離職に繋がる原因を明らかにでき、組織対応で改善策を導き出すことができます。

### 3. ビジネスコーチングプログラム

#### <サービスの概要>

ビジネスコーチングプログラムでは、マネジメント層・管理職・リーダーが短期間で“Good Coach”として機能し、企業における1on1ミーティングが効果的に実施できるように、組織への1on1導入のポイントを学び、実践的スキルの修得機会を提供いたします。

マネジメント層・管理職・リーダーが企業において“Good Coach”として「対話の質向上」に効果的に取り組んでいただくため、1on1導入の目的・狙い・哲学（フィロソフィー）に合わせて、完全オーダーメイドで企画し、展開いたします。

ビジネスコーチングプログラムは、コーチと受講者の対話や受講者同士の対話を中心に進めることから1回30名を上限としてサービス提供しています。そのため、料金はプログラム単価×実施回数により決定いたします。

また、顧客がビジネスコーチングプログラムを特定の組織課題解決を意図して実施する場合は、基本となる行動変容コーチングにカスタマイズ項目を組み込むご提案も致します。カスタマイズに関しては、カスタマイズ作業のボリュームに応じて追加で料金を頂いております。

#### <サービスの効果>

得られる効果は1on1ミーティングの導入の目的によって異なってきますが、これまでに導入された企業においては、自律型社員の増加、退職率の低減、1on1ミーティングの対話の質の向上、クラウドコーチングによる目標・自己変革項目の「見える化」による成果に繋がる変革の確認、職場の活性化といった効果を実現しています。

### 4. クラウドコーチング

#### <サービスの概要>

クラウドコーチングシステムは、行動変容の目標を立て、目標行動の実行を記録することで、日次・週次の振り返

りを行い、コーチ等のコミュニケーションにより目標実現の確度を高めるためのシステムです。エグゼクティブコーチングやビジネスリーダー／ビジネスパーソンコーチングで利用しています。

クラウドコーチングは、当社が企画・立案し、ITベンダーにシステムの設計・開発・運用・保守を委託しているクラウドシステムです。クラウドシステムのため、毎年、機能追加・改善のためのシステム投資を行っており、今後も継続的に投資していく予定です。

販売料金は、エグゼクティブコーチングやビジネスリーダー／パーソンコーチングの料金に含まれています。

## 5．マイクロラーニング

### <サービスの概要>

当社のマイクロラーニングは、ビジネスコーチングプログラムの一部である「1 on 1 実践スキル研修」でご提供している内容のエッセンスをまとめた動画、及び1 on 1 を実践する中で頻度高く発生する問題や困りごとの対応を解説した動画で構成された1 on 1 動画が中心となっています。

なお、マイクロラーニングに関する新商品を拡充の観点から、上記1 on 1 動画以外のラインナップ拡充するために、クライアント企業向けにプレマーケティング及び社内企画を行い、「マネジメント改革」・「キャリア自律支援」に関する動画開発を行いました。

本サービスは、当社が管理する動画配信システムに顧客従業員がアクセスして視聴する権利をサブスクリプション契約で提供しており、1年契約で顧客企業の従業員数に応じた年間利用料金を定めて販売しています。

なお、顧客が自社のLMS（学習管理システム）を活用されており、新たな動画配信システムの利用を希望されない場合は、顧客のLMS上で利用できるように動画データの販売も行っております。

今後も継続的に顧客へのニーズを確認し、プレマーケティングを丁寧に行いながら、新商品の開発を行い、コンテンツ数を充実させてまいります。

## 6．個人アセスメント（事前・事後）

### <サービスの概要>

個人特性を測定するサービスとしてCP360、ProfileXT、DiSC（いずれもHRD株式会社）及びEQアセスメント（シックスセカンズジャパン株式会社）を提供しています。社員等の能力発揮や組織フィットの検討材料が不十分な場合に、能力特性、コミュニケーション特性、ステークホルダーの認識といった情報を体系的に取得することで、コーチングにより実現すべき行動変容項目の検討を効果的に実施することができます。

サービス名	アセスメント項目	料金体系
CP360	リーダーシップコンピテンシー	1回単価×回数
ProfileXT	個人の行動特性や思考スタイル、仕事への興味等	1回単価×回数
DiSC	コミュニケーションスタイル	1回単価×回数
EQアセスメント	個人のEQ（心の知能指数）	1回単価×回数

## 7．組織アセスメント（事前・事後）

### <サービスの概要>

組織のエンゲージメントを測定するサービスとしてwevox（株式会社アトラエ）、スマレピ360（株式会社シーベース）等を提供しています。組織の健康診断として、エンゲージメント向上を実現するために着目すべきポイントを明確にすることができます。

サービス名	サービスの効果	料金体系
wevox	組織・職場、全体の状態についての設問で職場の健康診断を実施	人数×月額料金
スマレピ360	管理職のマネジメントに関する設問を組織メンバーが回答し、組織の管理職個人に対する認知を診断	年間基本料金 + 人数×単価

## SXi事業

SXi（サービストランスフォーメーション）事業を担うKDテクノロジーズ株式会社は2014年4月の設立以来、ITとシステムを活用し、クライアント企業の購買活動のフォローアップ等を通じた稼ぐ力とESGの両立に向けた支援、DXに関するコンサルティング及び設計・運用サポートを通じて、生産性向上と持続可能性の高い社会の実現に貢献しております。

SXi事業において提供するサービスは、コスト削減コンサルティングサービスとITサービスで構成されています。

### 1．コスト削減コンサルティングサービス

クライアント企業の間接材を中心とした販管費のコスト削減コンサルティングによる経費効率化のデザインを支援しております。全業界が対象となるマーケットであり、売り手情報の有効活用が可能となります。収益構造としては、主に成功報酬モデルでの事業となっておりますが、今後は、成功報酬モデルと固定報酬モデルのハイブリッドを目指してまいります。

具体的なソリューションとしては、クライアント企業の購買フォローアップサービスを通じて、企業活動における日々の購買活動データを取組可能なボリュームになるような集約や分解手法を用いてパレート分析を実施し、その分析を通じて、蓄積してきた過去の取り組みデータと比較検討し、最適なサプライヤ(事業者) 紹介を行ったり、サプライヤ選定するプロセスを支援するかで、コスト効率化(主にコスト削減につながる収益拡大)を行います。

また、クライアント企業のRPA導入支援も担い、業務プロセスの効率化・改善支援に関するサポートも行います。

### 2．ITサービス

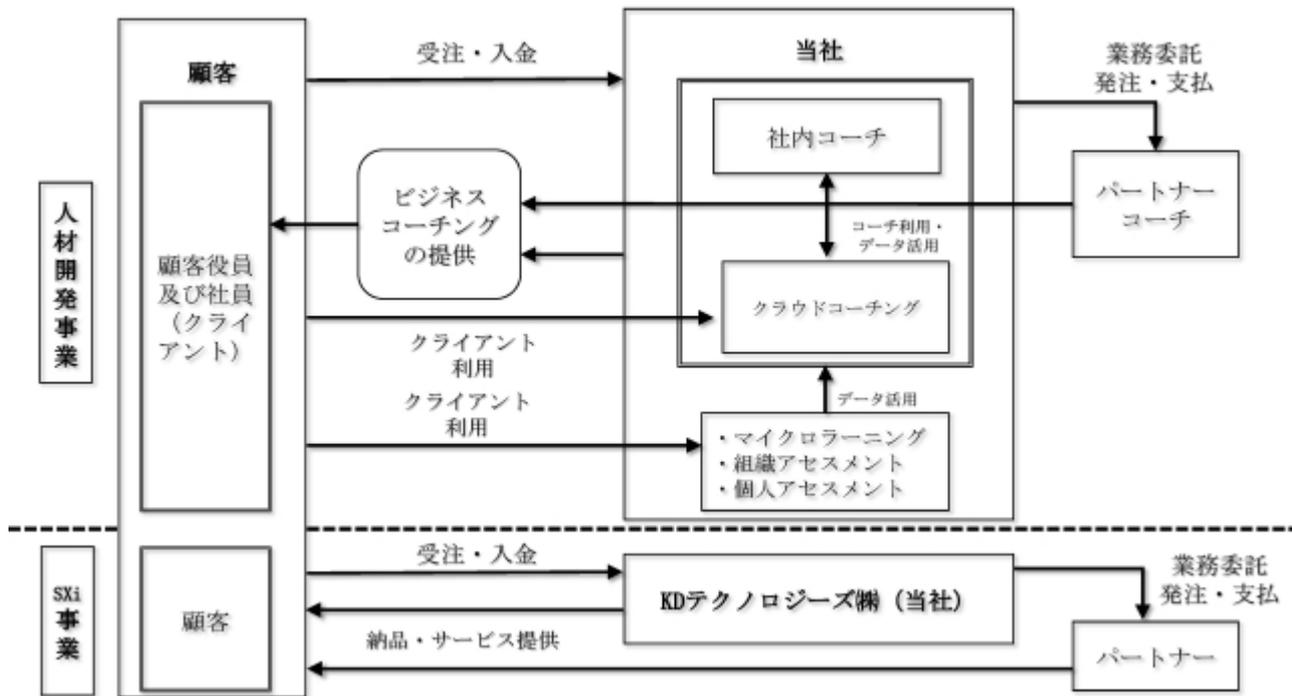
持続可能な経営に向けて、上流工程やインフラのコンサルティングを通じIT活用を推進し、業務プロセスを変革する支援を行います。業務プロセスの改善提案（企画・要件定義・設計）から顧客のIT化推進（開発・運用・保守）までトータルなサポートを実施いたします。

具体的には、情報システムの管理・業務ナレッジの断片化・IT費用の非効率性・ベンダートラブルといったクライアント企業の課題に対して、情報システム部門の立ち上げと本格稼働・継続的ナレッジの維持・IT投資の最適化・ベンダーコントロール支援といったきめ細かなサービスを提供しております。

<事業系統図>

当社グループ全体の事業系統図は、以下の通りです。

(2024年9月30日現在)



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) KDテクノロジー株式会社(注)4	東京都港区	20百万円	SXi事業	50.2%	役員の兼任4名 事務所の賃貸借

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 2. 特定子会社に該当する会社はありません。  
 3. 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 4. KDテクノロジー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	344,264千円
	(2) 経常利益	36,660千円
	(3) 当期純利益	25,704千円
	(4) 純資産額	110,351千円
	(5) 総資産額	291,801千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
人材開発事業	51 [ ]
SXi事業	7 [ ]
合計	58 [ ]

(注) 従業員数は、正社員数及びアルバイト社員数の合計就業人員数で、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
51 [ ]	40.0	4.0	6,907

- (注) 1. 従業員数は、正社員数及びアルバイト社員数の合計就業人員数で、派遣社員を除いております。  
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3. 当社は人材開発事業の単一セグメントとなるため、セグメント毎の従業員数の記載については、省略しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.0	0.0	67.1	68.1	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 連結子会社

当事業年度									
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(注1)(%)			補足説明
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
KDテクノロジーズ株式会社	0.0	0.0	0.0	0.0	(注1) (注2)	97.2	97.2	-	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「一人ひとりの多様な魅力、想い、能力の発揮を支援し、働く人が幸せを感じられる社会の持続的発展を可能にする」というパーパスのもと、クライアント企業における無形資産投資の中核である人的資本投資・DX化投資の両側面に対して、様々なサービスの提供を行っております。クライアント企業の企業価値創出の源泉であるHR領域課題を支援すべく、「人的資本経営のプロデューサー」を目指し、主力のコーチングとDXを武器に企業価値向上につながるHRサービスをワンストップで提供してまいります。

#### (2) 経営環境および経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの主要顧客であるプライム上場企業においては、「持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会報告書～人材版伊藤レポート～」（経済産業省）にあるとおり、企業における人的資本への投資状況の開示が望まれる状況となっており、実効性のある人材開発投資が求められる状況になっています。

そのような環境において、当社グループは「人的資本経営のプロデューサー」構想を実現し、クライアント企業のあらゆる課題解決に対応するために、人的資本経営及びDXに関連する様々な課題に対してワンストップで解決することを目指しております。そのために、クライアント企業に伴走し課題を深掘りし、ソリューションの幅を広げ、課題解決に貢献することが重要であると考えております。そのための指標として、取引先1社当たり売上高を重要指標として活用することで、健全な収益力の向上と経営基盤の強化を進めて参ります。

#### (3) 経営戦略等

当社グループは、「人的資本経営のプロデューサー」構想を実現するために、下記のテーマを重要な戦略と掲げより多くの顧客の企業価値向上に寄与したいと考えています。

##### 人材の確保・育成・維持

クライアント企業の企業価値向上の支援にあたっては、クライアント企業と信頼関係を築き、的確な課題を把握したうえで、最適なソリューションを提供することが欠かせません。また、クライアント企業の課題が複雑化・高度化する昨今においても、常に選ばれる存在になるために、コーポレートコーチの確保・育成・維持を継続的に進めてまいります。

また、サービス提供を担うパートナーコーチの品質は「コーチ個人の実践知」×「コーチングスキルの習熟度」で決定すると考えています。コーチングスキルが有ってもコーチ個人の実践知が低いと、クライアントに対して適切な「気づき」をもたらすことが出来ません。コーチが実践知を持っていてもコーチングスキルが無いとティーチングとなってしまう、クライアントはコーチから指示された行動変容を行うことになって継続は難しくなります。これらを解決するための仕組みや環境を整えて高品質のコーチを確保することでサービス基盤を盤石にすることを目指します。

##### 人事周辺・新規事業領域の拡大・M&A等による提供サービスの拡充

当社が「人的資本経営のプロデューサー」構想を実現するために、現在の人材開発・DX以外のサービス領域を拡充させてまいります。そのために、人事周辺および新規事業領域の拡大を図り、コーチングだけでなく人事戦略立案や人材紹介など他の人事領域への展開を図ることでクロスセルを強化いたします。また、M&Aを実施することで、ビジネスコーチグループが持つ経営資源と人材領域におけるM&A先の強みを活用してシナジーを創出し企業価値を最大化してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの優先的に対処すべき事業上の課題は以下の通りであります。なお、優先的に対処すべき財務上の課題につきましては、長期借入金及び社債の約定返済・償還も順調に進み、営業キャッシュ・フローにより実質無借金状態となっていますので、現時点ではございません。

##### コーポレートコーチ職の確保と育成の強化

当社グループが持続的な成長を実現するためには、クライアント企業の課題解決に向けて、クライアント企業と信頼関係を構築するとともに、最適なソリューションの提案、良質なサービス提供、丁寧なフォローアップのサイクルを築くことができるコーポレートコーチ職の確保が重要となります。そのために、コーポレートコーチ職の採用を積極的に進めると同時に、社内教育による専門知識レベルの向上、パートナーコーチとの連携の緊密化、サービス提供を支えるオペレーション担当者の効率化等を図り、より多くの顧客にライフタイムバリュー（顧客生涯価値）を最大化する体系的サービスを提供してまいります。

##### サービス提供力の増強と生産管理の強化

パートナーコーチ等の増員によるサービス提供力の増強は、質と量の両面において当社の課題であります。当事業年度においてもサービス提供力の増強を実施し189名のパートナーコーチと契約をしております。今後もコンスタントにパートナーコーチを増員してサービス提供力を量と質の両面から増強を図ってまいります。

##### 経営管理体制の強化

当社グループは、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、既存事業の成長と、新規事業に取り組み、持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に合わせた経営管理体制の充実・強化が課題であると認識しております。また、株主をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠と考えております。そのため、人材の採用・育成により、業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令順守を徹底してまいります。

##### M&Aの推進及びグループ企業間のシナジーの最大化

当社グループでは、クライアント企業の幅広い人事・組織領域の課題解決支援を行うために、事業領域の拡大を目指し、M&Aを積極的に推進し、グループ経営を加速させていく方針であります。また、グループ企業間の営業連携の実行を実現するため、管理部門を一部共通化するなど、経営管理をグループ全体に展開し、当社グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営環境

多くの社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変化に伴い、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営や経済価値と社会の双方を創出するサステナビリティ経営がより一層求められています。当社も、持続的な社会への貢献について、責任をもって取り組んでいくべきであると考えています。

### (2) サステナビリティに関する考え方

当社グループにとってのサステナビリティとは、ビジネスを通して社会課題の解決に貢献することであり、当社の持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できるような社会を目指すことです。その実現に向けて、顧客、取引先、従業員、株主はもちろん、環境や社会とのエンゲージメントも非常に重要であると考え、2005年の創業以来、あらゆるステークホルダーとのエンゲージメントを大切に、サステナビリティを重視した経営を実践しております。

その実践に際しては、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1)経営方針にも記載の通り、〈パーパス〉一人ひとりの多様な魅力、想い、能力の発揮を支援し、働く人が幸せを感じられる社会の持続的な発展を可能にする。〈ビジョン〉一人ひとりにビジネスコーチがついている社会を実現する。〈ミッション〉プロフェッショナル

ルチームとテクノロジーの力で、一人ひとりに最適なビジネスコーチングを提供することを特徴としています。

### (3) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連を含む経営上の重要なリスクにつき、常勤取締役1名と各本部の代表メンバーで構成されたリスク管理委員会・コンプライアンス委員会を中心に運用しております。常勤監査役・内部監査担当もオブザーバーとして出席の上、定期（毎月1回）及び必要に応じて臨時に開催し、全社リスクマネジメント体制においてサステナビリティに関するリスクを管理の上、シナリオ分析を実施し、リスク管理及び対応策検討を実施しております。また定期開催の委員会の内容については、取締役会に年2回報告・協議されています。

### (4) 戦略並びに指標及び目標

上述の当社のサステナビリティに関するガバナンス・リスク管理の枠組みにおいて、当社の企業価値や業績への影響をもたらすサステナビリティ項目のうち、長期の企業価値の向上に向けて重要であるものは、当社の人的資本に関するものと判断いたしました。したがって、「戦略」および「指標及び目標」については人的資本に関するものを記載いたします。

人的資本経営の実践に関するサービスを主な事業領域としている当社にとって人的資本の充実が、重要な経営課題です。クライアントファーストを標榜し、ビジネスコーチングの提供によって人的資本経営をリードする会社として、クライアント企業にとって、「なくてはならない」存在でありたいと考えております。したがって、当社ではサステナビリティの実践に向けて、特に組織・人材戦略を中心に据え、その重要テーマとして「人材力」と「組織力」を置き、その向上を図っております。

### (5) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備位に関する方針

当社グループにおいては、フロント活動を担うコーポレートコーチ職が、クライアント企業に寄り添い、コーチングを軸とした人材・組織開発サービスの提供を行っております。そして、コーポレートコーチ以外の社員はスタッフ職として、コーポレートコーチを支える業務を担っております。当社の社員一人ひとりの多様な個性を引き出すための人材戦略の特徴は2点あります。採用について、中途採用のみを対象に職種別・即戦力採用を行っていること、また、人事制度について、個々人の職務評価をベースとしたジョブ型人事制度を導入していることの2点であります。このことから、全社員一律の育成プロセスを施すことが効果ではなく、一人ひとりの多様性を活かした取り組みが不可欠となります。上記戦略を実行するための具体的な施策は下記の通りです。

・当社グループ社員の人材力の強化

当社グループでは、「人材力」と「組織力」の両方を高めるために、多様性確保を含む人材の採用と育成は、非常に重要な事項であると考えております。採用・育成に関する具体的な取り組み内容は、下記の通りです。

<採用>

「人材力」と「組織力」の向上に向けて、採用は非常に重要です。当社グループは、新卒採用は行っておりませんが、全員が中途採用であることから、採用プロセスにおいて、データ活用を行い当社におけるハイパフォーマンス人材とのマッチングを行うとともに、複数回の選考プロセスを設けることで、ポテンシャルが高く志向性や価値観も当社の考えとフィットしている候補者を採用することができています。

（具体的施策）

- ・リファラル採用の推進
- ・多様な採用ルートの確保
- ・データを基にしたハイパフォーマンスモデルの構築による人材像の明確化

<育成>

事業戦略の遂行において、社員一人ひとりに成長が欠かせません。当社グループでは、「一流で一番」をスローガンに独自の育成体制を構築しております。充実した入社時研修により組織文化の浸透を図っています。実務においては、OJTを中心としてコーチングスキルを活用しながら、一人ひとりの個性に合わせた育成を実施しております。また、階層ごとにサクセッションプランや管理職向け施策として外部コーチによるコーチングを活用しています。社内ではメンター1on1制度を活用し、上司・部下の間を越えて、対話の機会を創出することで、コーチング文化の醸成を図っています。さらに、人事評価制度においては毎月の進捗面談を必須とし、目標設定と行動計画とそれに対するフォローを丁寧に行うことで、一人ひとりの成長の促進を図っております。

( 具体的施策 )

- ・ 次期経営者育成にむけたサクセッションプラン
- ・ 管理職力強化のための外部コーチによるコーチング
- ・ メンター 1 on 1 制度
- ・ 人事評価制度による毎月の進捗面談

・ 社内環境整備による組織力の強化

< エンゲージメント >

事業を効率的に行っていくためには、上記施策で強化された一人ひとりの社員が最大のパフォーマンスを発揮するとともに、社内でのコミュニケーションを積極的に図り「個」の力を「組織力」へ昇華することが欠かせません。当社グループは、健全で効率的な職場環境の整備を目指し、社員一人ひとりが、当社で働くことで物心ともに豊かになるために、数多くの施策を実施し、エンゲージメントの向上を図っています。

( 具体的施策 )

- ・ 定期的な社内報の発行
- ・ 衛生委員会主催による各種イベントの開催
- ・ 定期的なエンゲージメントサーベイの実施
- ・ Welcome Your Voice制度 ( 匿名の目安箱 ) による全社改善運動

指標及び目標

上記方針の下、当社は以下の数値を重要な指標と考えております。その実績及び目標は以下の通りであります。

	実績 ( 2024年 9 月期 )	目標 ( 2026年 9 月期 )
全社員の職務ポイント合計 ( 注 1 )	2,536pt	3,500pt
エンゲージメントスコア ( 注 2 )	72pt	80pt

( 注 ) 1 . 当社グループの人事評価制度で定義された独自のポイント。革新性、専門性、裁量性、外部対人関係、内部対人関係、問題解決困難度、経営への影響度という7つの評価項目と5段階のスケール及びそれに対する職務割合から構成され、絶対評価で評価が行われ、一人当たりの最大ポイントは100となります。この職務ポイント合計は社員一人ひとりの「個」の能力を数値化したものの総和であり、< 採用 > で優秀で能力の高い社員を採用し、< 育成 > により「個」の能力を高め、< エンゲージメント > により社員の定着状況を測定する指標となります。したがって、この指標により< 採用 >、< 育成 >、< エンゲージメント > 施策が機能しているかどうかを客観的に測定できると考えております。

なお、2023年9月期末の職務ポイントの合計は2,456ptであり、2024年9月期の上記施策により、83pt(3.4%)増加しました。内訳としては< 採用 > で375pt、< 育成 > で73ptそれぞれ増加し、< 退職 > にて365pt減少いたしました。今後は、< 採用 > < 育成 > により、社員の能力を高めるとともに、組織風土をより良くすることで< 退職 > を抑制することを目指してまいります。

2 . 株式会社アトラエが提供するエンゲージメントサーベイ「Wevox」の総合スコア(2024年9月実施)

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 景気変動リスクについて

当社グループがビジネスコーチングサービスを提供する主要顧客は、従業員5千人以上の企業グループに属する

企業であり、かつ国内外に事業を展開する企業が多数あります。国内外の景気動向により、これら主要顧客の経営状態や業績により人材開発投資を抑制した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 特定サービスへの依存について

当社グループのビジネスコーチングサービスの主要サービスであるビジネスコーチングプログラムは、顧客企業において1 on 1 ミーティングでコーチングスキルを活用して「生産性向上に貢献する上司と部下の意味ある会話」を実現し、組織の生産性向上に貢献しております。ビジネスコーチングプログラムに対する当社への問い合わせ件数は年々増加しており、今後においても引き続き増加していくものと考えております。

しかしながら、顧客企業における1 on 1 ミーティングのスキルやノウハウの蓄積により、顧客企業内で1 on 1 導入・運用業務の内製化が進み、ビジネスコーチングプログラムに対する需要が期待通り伸びない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 競合について

当社グループが展開するビジネスコーチングサービスについては、現時点では顧客企業の意向に沿って組織化された多人数のコーチチームを必要とする大企業向けサービスを提供できる企業が限定されており、創業以来、ビジネスコーチングを専門的に行ってきた当社グループでは、他社に先行してビジネスコーチング事業を展開できていると認識しております。

しかしながら、大手コンサルティング企業や海外のコーチング関連ビジネス企業が日本市場に参入してきた場合は、競合他社との競争激化により、価格の下落、又は価格競争以外の要因でも案件獲得を失うおそれがあり、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 品質リスクについて

当社グループは、顧客の人材開発を支援するビジネスコーチングサービスを展開し、顧客の組織および従業員の生産性向上を支援するサービスを提供しております。当社グループは、提供サービスの品質の向上・維持のため、顧客満足度調査の実施や定期的な顧客ヒアリングの実施にこわえ、外注委託先に対する品質管理などの対策をとっております。

しかしながら、顧客が期待する品質のサービスが提供できない場合には、契約の継続性に支障を来し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 外注委託先のリスクについて

当社グループでは、当社が開催するスクール等を通じて当社のビジネスコーチング及び人事コンサルティングの知識・ノウハウを獲得した委託先を活用して人材開発事業の拡大を図っております。

##### 品質管理について

当社グループでは、外部委託先に対してビジネスコーチングサービス及び人事制度コンサルティングサービスの品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど外部委託先が実施するサービスの品質管理に努めております。

しかしながら、委託先において急病、事故、事件、天災被害等により、契約したサービスが提供できない事態が発生した場合には、ビジネスコーチングサービス及び人事コンサルティングサービスの品質保持のためのコスト増、顧客からの損害賠償等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 委託業務について

当社グループと外部委託先との契約の多くは業務委託契約の下で行われております。委託先の殆どはコーチング事業を営む中小企業又は個人事業主であり、下請代金支払遅延等防止法の適用対象となっております。当社グループは、業務委託契約書や注文書等において下請代金支払遅延等防止法が求める必要事項の記載や支払条件に関して、契約書及び注文書の雛型でカバーしており、運用においても注意を払っています。当社グループの支払条件は、サービス提供月末締翌月末払いが標準であり、外部委託先に対して注文書発行により業務範囲を明確にし、事後的な金額変更も行わないように発注担当者を指導しております。しかしながら、サービス内容が日々進化して、外部委託先の役割も変わっていく中で、既存の書類では適切な対応が出来ず、あるいは認識の齟齬が生まれて下請代金支払遅延等防止法違反となる可能性があります。

##### 委託先の情報管理体制について

当社グループが委託する業務は人材開発事業の特性から顧客の個人情報を扱う頻度が高いため、個人情報保護規程を制定し、個人情報を委託する場合は十分な個人情報保護の体制が確立していることを個人情報委託先選定確認

書の提出を求めることで確認しております。このような取組みにも関わらず、委託先において予想外の事態が発生して情報漏えい問題等が発生した場合には、当社グループの信用を失い、事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 外部委託先の確保について

1対1型サービス及び1対n型サービスのうち、サービス企画・設計やHRテックサービス以外の、コーチの稼働を必要とする部分は、その殆どが委託先への委託によるサービス提供となっています。社内コーチや社内コンサルタントは、当社のサービスレベル向上や新サービス開発のために稼働しますが、社内コーチや社内コンサルタントを増加させてもサービス提供の全てを社内ですべて完結させることは目指していません。外部委託先とのパートナー関係を強化、拡大してビジネスコーチングの普及を実現する方針としております。そのため、当社グループが顧客に提供するビジネスコーチングを提供できる外部委託先の確保が必要不可欠となっております。

当社グループは、外部委託を担当する専任者を配置し、定期的に情報共有を行い、必要に応じて改善指導を行うなどにより外部委託先との関係強化に努めております。また、外部委託先の新規開拓も行っており、当社グループが顧客に提供するビジネスコーチングを提供できる外部委託先の安定的な確保に努めております。

このような取組みにも関わらず、外部委託先の確保ができない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 外部委託先の不祥事、風評等について

当社グループ外部委託先で実際にサービス提供を行うコーチが、事故、事件、不祥事等を起こした場合は、サービス提供の停止等の対応が必要となるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの対応等にも関わらず、報道やインターネットによる情報拡散で社会全般に広まった場合は、当社グループの社会的信用が損なわれ、事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 売上高の計上時期が業績に与える影響について

ビジネスコーチングサービスについては、取引先の都合や、受注後の仕様変更等によりサービスの提供時期及び検収時期が変更となる場合があるため、売上高について当事業年度の予定から翌事業年度に計上される可能性があります。また、同一取引先に対して複数の案件が存在するためサービスの内容、金額及び提供時期が異なるため、それぞれの履行義務の充足に応じて収益を認識する必要があります。

そのため、売上高の計上について当事業年度の予定から翌事業年度に計上される場合等があり、これによって事業年度における当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である細川馨は、当社設立以来の代表者であり、人材開発事業に関する経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社の事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。

また、当社取締役副社長である橋場剛及び専務取締役である山本佳孝は、それぞれコーチとして、知識とスキルを維持・開発・指導する中核的な役割を担っています。

当社グループは現在、取締役会等において情報の共有を図るとともに、後継人材の採用と育成、並びに知識とスキルのデータ化を推進しており、3名の特定人物に過度に依存しない組織体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により3名の特定人物の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 小規模組織であることについて

当社グループは組織的規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。したがって、当社グループの役員や重要な業務を担当する従業員が退職等で流出した場合は、当社グループの事業活動に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 人材の採用・確保及び育成について

当社グループは、ビジネスコーチングを提供できる人材の採用・確保及び育成が、今後の事業展開のために重要であると考えております。

自社主催スクールや独自の社員採用プログラムの運営により、このような人材の採用・確保を行い、育成を図っております。また、コーチングスキルを社内に適用したコミュニケーションの改善、福利厚生の実施、業務環境の改善等により離職率の低減を図っております。

しかしながら、当社グループが必要とする、ビジネスコーチングを提供できる人材の採用・確保及び育成が計画

通りに進まない場合や、人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 自然災害、事故、感染症等について

当社グループの事業拠点は、本社所在地である東京都港区にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、オンラインによるサービス提供を標準としており、インターネット回線や当社が利用するWEB会議システムのサービス業者に不測の事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、2020年4月からサービス提供のオンライン化を進め、現在は全てのサービスをオンライン提供しています。そのため、新型コロナウイルス及びインフルエンザ等感染症の影響で接触回避等を理由としたビジネスコーチングの需要の落ち込みが発生する可能性は低いと考えております。

#### (11) コンプライアンスリスクについて

当社グループの役員及び従業員に対し、行動規範を定める等、取締役及び従業員に対して法令遵守意識を浸透させております。

しかしながら、万が一、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社グループの社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 訴訟等のリスクについて

当社グループは、顧客や外部委託先と契約を締結する際に、損害賠償の範囲を限定するなど、過大な損害賠償の請求をされないようリスク管理を行っております。

しかしながら、契約時に想定していないトラブルの発生、取引先等との何らかの問題が生じた場合などにより、他社から損害賠償請求等の訴訟を提起された場合には、当社グループの社会的信用並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 知的財産について

当社グループが事業活動を行うに当たり、第三者が保有する知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っており、著作権保護に関するe-ラーニングを全社員が受講する等の対策をしていますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害し、当該第三者より損害賠償請求、使用差止請求等がなされた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはビジネスコーチングにおいてクラウドサービスの提供も行っており、これらのうちには商標権、著作権等の知的財産権による保護の対象も含まれます。

しかしながら、これらに対する知的財産権が適切に保護されないときは、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 情報の管理について

##### 機密情報の管理について

当社グループのエグゼクティブコーチングサービスでは、顧客エグゼクティブ層の個人目標または組織目標達成のためのコーチングを実施しており、機密性の高い情報を取り扱っております。このため当社グループでは、役員及び従業員に対して、入社時及び定期的に機密情報の取扱いについて指導・教育を行っております。また、情報を保管するファイルサーバでは情報を外部と共有が出来ないように制限しており、社内においても業務上必要最低限の関係者にのみ共有する運用を行っております。

しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 個人情報の管理について

当社グループの人材開発サービスの提供において個人情報を取り扱うことがあります。このため当社グループでは、プライバシーマーク認証を取得し、役員及び従業員に対して、入社時及び全従業員を対象に年1回、個人情報の管理について指導・教育を行っております。

しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 風評リスクについて

当社グループは、高品質のサービスの提供に努めるとともに、役員及び従業員に対する法令遵守浸透、情報管理やコンプライアンスに関し、定期的に説明会を開催するなど、意識の徹底を行い、経営の健全性、効率性及び透明性の確保を図っております。

しかしながら、当社グループのサービスや役員及び従業員に対して意図的に根拠のない噂や悪意を持った評判等を流布された場合には、当社グループの社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の取締役及び従業員に対するインセンティブを目的とした新株予約権を発行しております。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式は31,100株であり、発行済株式総数1,104,900株の2.8%に相当します。これら新株予約権が行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

(17) 大株主について

本書提出日現在で当社代表取締役社長細川馨は直接所有分2.72%であり、細川馨の資産管理会社である有限会社コーチ・エフが保有する当社議決権の36.40%と合算した議決権保有割合は39.12%であります。

細川馨及び当該資産管理会社は引続き当社の株式を一定程度保有する見通しであります。議決権の行使に当たっては、株主共同利益を追求するとともに少数株主の利益にも配慮する方針であります。

しかしながら、何らかの事情によって、細川馨及び当該資産管理会社が、当社株式をやむを得ず売却することとなった場合は、当社グループの事業展開、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) M & A (企業合併、企業買収、企業間の資本提携等)について

2023年10月に連結子会社化した株式会社購買Design(現・KDテクノロジー株式会社)は、今後当社グループの業績大きく貢献するものと見込んでおります。しかしながら、事業環境の変化等により業績が当初の想定を下回る場合、のれんの減損処理等が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) システム開発について

近年、顧客からの開発期間や機能に対する要請は、高度化・複雑化しております。当社グループは、品質・コスト・進捗などに対するプロジェクト管理体制を整備・強化することにより対応しておりますが、契約の遂行を図るためには、当初想定した以上の開発工数の増加及び機能改善などにより、当初見積ったコストを上回り採算が悪化することがあります。また、納入及び売上の確定後における瑕疵補修などによって追加費用が発生し、最終的に不採算となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、779,141千円となりました。主な内容は、現金及び預金が441,857千円、売掛金及び契約資産が284,644千円、未収還付法人税等が10,497千円であります。

また、固定資産は、596,376千円となりました。主な内容は、有形固定資産が28,650千円、ソフトウェアが55,328千円、のれんが78,873千円、顧客関連資産が252,000千円、敷金が46,955千円、保険積立金が77,902千円であります。繰延資産は、148千円であります。

この結果、総資産は1,375,666千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、346,980千円となりました。主な内容は、買掛金が123,276千円、1年内返済予定の長期借入金が24,682千円、未払金が22,670千円、未払法人税等が35,781千円、契約負債が86,377千円、賞与引当金が10,974千円であります。

また、固定負債は、193,143千円となりました。主な内容は、役員退職慰労引当金が91,116千円、繰延税金負債が96,183千円であります。

この結果、負債合計は540,123千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、835,543千円となりました。その内容は、資本金が208,205千円、資本剰余金が165,805千円、利益剰余金が313,552千円、非支配株主持分が148,052千円であります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、社会経済環境の正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、金融資本市場の変動の影響やエネルギー価格の高まりを背景とした物価上昇等による生活不安に加え、地政学的リスクの高まり等により、引き続き、先行きは不透明な状況で推移しております。当連結会計年度における人材開発市場は、上場企業を対象に始まった人的資本の情報開示を契機に人的資本投資を企業価値向上に繋げるため、自社の課題把握や人と組織活性化に関する戦略的な投資が積極的に検討され、引き続き市場全体に活発な動きが見られます。また、人材開発に関するテーマ別の状況では、組織開発やエンゲージメント向上、サクセッションプラン、キャリア自律、リスクリング等に関連した自律型の人材育成・組織開発関連の需要が拡大しつつあります。このような状況の中、当社グループは、人的資本投資の開示や実践に向けて、プライム上場企業を中心に経営戦略と人材戦略を連動させる試みが活発化してきた状況を捉え、人的資本投資の成果を確実にするために個々人の課題に対して個別に支援を行うサービス需要の増加に应运てまいりました。また、当連結会計年度よりKDテクノロジーズ株式会社をグループに迎え入れ、クライアント企業における無形資産投資の中核である人的資本投資、DX化投資の両側面に加え、間接材のコスト削減コンサルティングによる付加価値向上を支援し、取引先のサステナビリティを高めるサービス展開を進めております。以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,601,091千円、営業利益は79,888千円、経常利益は79,043千円、親会社株主に帰属する当期純利益は54,158千円となりました。なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

当社グループの報告セグメントは、従来「人材開発事業」のみの単一セグメントでありましたが、当連結会計年度より、KDテクノロジーズ株式会社の50.2%の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことに伴い、単一セグメントから、人材開発事業及びSXi（サステナビリティ・トランスフォーメーション）事業の2区分に変更しました。セグメント別の業績は次の通りであります。

a. 人材開発事業

人材開発事業では、アカウントマネジメントを強化するために、コーポレートコーチ職の採用と育成を進め、大型契約に繋げる取り組みと、エグゼクティブコーチ本部新設によるエグゼクティブコーチングサービスの高度化を進めてまいりました。特に、1対1型サービスについては、企業の「個」を重視した育成施策拡大による追い風を受け、新規大型案件の獲得に成功し、当連結会計年度の売上高は424,843千円(前年同期比7.3%増)となりました。なお、日本を代表するプライム上場企業より複数年にわたる大型契約を受注するなど1対1型サービス利用増加の流れは、来期以降も継続する見込みであります。1対n型サービスについては、顧客の固有の人材及び組織課題に解決するためのカスタマイズプログラムの需要が高まったことに加え、昨年度から取り組みを進めていた動画関連の新サービス販売等も進捗し、当連結会計年度の売上高は700,365千円(前年同期比9.5%増)となりました。その他サービスについては、顧客の人材及び組織課題の把握ニーズが高まり、組織アセスメントツールの売上が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は165,250千円(前年同期比37.1%増)となりました。この結果、当連結会計年度の人材開発事業における売上高は1,290,460千円(前年同期比11.6%増)、セグメント利益は214,568千円となりました。

サービス型	2023年9月期		2024年9月期		増加額 (百万円)	増加率 (%)
	売上金額 (百万円)	構成比 (%)	売上金額 (百万円)	構成比 (%)		
1対n型	639	55.3	700	54.3	60	9.5
1対1型	396	34.3	424	32.9	28	7.3
その他	120	10.4	165	12.8	44	37.1
合計	1,155	100.0	1,290	100.0	134	11.6

当社の法人取引における顧客数は、既存のクライアント企業へのアカウントマネジメント推進による大型化に注力したことにより、前年同期比約4%減の317社となり通期目標の380社には届きませんでした。しかしながら、一社当たり平均売上高は、コーポレートコーチによる顧客課題に対する深掘りした提案活動が奏功し、大型案件の獲得に繋がり、前年同期比約16%増の3.9百万円となり、通期目標である3.8百万円を達成いたしました。サービス提供を支える契約パートナーコーチ数は、積極的な採用活動を行った結果、前年同期比約11%増の189名となりました。

b. SXi (サステナビリティ・トランスフォーメーション) 事業

SXi事業においては、購買活動の行動変容を通じてコストダウンに寄与するコスト削減コンサルティングサービスと、顧客のDX化推進を後押しするコンサルティング業務や開発業務を中心としたITサービスを展開しております。当連結会計年度において、コスト削減コンサルティング事業において、インフレが加速した影響により、大型固定報酬型プロジェクトへ人員シフトを行ったため、成功報酬型案件のクロージングが長期化したことにより期初計画を下回りましたが、ITサービス事業においても、引き続きクライアント企業のDX推進ニーズが高く、計画通りに進捗しました。この結果、当連結会計年度のSXi事業における売上高は344,264千円、顧客関連資産及びのれんの償却費、並びに、子会社株式取得費用等を合計で65,774千円負担した結果、セグメント利益は43,212千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は402,015千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、136,928千円の資金収入となりました。その主な要因は、資金収入として税金等調整前当期純利益79,043千円、減価償却費27,270千円、のれん償却額19,718千円、顧客関連資産償却額36,000千円、役員退職慰労引当金の増加額10,779千円、仕入債務の増加額87,682千円、法人税の還付額15,871千円等があったことに対し、資金支出として売上債権の増加額99,737千円、法人税等の支払額49,870千円があったこと等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、132,937千円の資金支出となりました。その主な要因は、無形固定資産の取得による支出が9,890千円、保険積立金の積立による支出57,429千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出89,590千円があったこと等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、123,243千円の資金支出となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出50,184千円、社債の償還による支出15,000千円、配当金の支払額54,995千円があったこと等であります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績、受注実績、販売実績に関する情報は、次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)
人材開発事業	408,196
SXi事業	240,079
合計	648,275

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
人材開発事業	1,226,568	621,316
SXi事業	309,383	94,554
合計	1,535,952	715,870

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)
人材開発事業	1,290,460
SXi事業	344,263
合計	1,634,723

(注) 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先が無いため記載を省略してしま  
す。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

### 財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社の当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

#### (資産)

総資産1,375,666千円のうち、現預金が441,857千円と32.1%を占めております。売掛金及び契約資産は284,644千円で総資産の20.6%となっており高い流動性を確保しております。

#### (負債)

負債のうち、社債5,000千円及び長期借入金(1年内返済予定の借入金を含む)30,525千円の合計35,525千円の有利子負債があり、負債・純資産合計額の2.6%をしめております。

また、契約負債は86,377千円と負債・純資産合計額の6.3%となっております。

#### (純資産)

純資産835,543千円のうち、資本金が208,205千円、資本準備金が165,805千円となり合計で、純資産の44.8%をしめております。また、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加と配当金の支払いによる減少により利益剰余金が313,552千円と純資産の37.5%をしめております。

#### (売上高)

売上高は1,601,091千円となりました。KDテクノロジーズ株式会社の子会社化により売上高が増加したこと、クライアント企業において人的資本投資に関する関心が高まり、「個」の成長による生産性の向上や従業員等のエンゲージメントを高める方法としてコーチングの効果の認識が広まってきたことによるものです。

#### (売上原価及び売上総利益)

売上原価は、628,055千円となりました。ビジネスリーダー・ビジネスパーソンコーチングの売上構成比が高まりパートナーコーチへの支払が増加したこと、人材開発サービス以外のサービスも含めた包括的なプロジェクトの受注があり、外部コンサルタントの活用で原価率が高騰した案件があったこと等から売上原価率が悪化し、売上総利益も973,035千円となりました。

#### (販売費及び一般管理費並びに営業利益)

販売費及び一般管理費は893,146千円となりました。これは、子会社株式取得に伴う取得費用並びにのれんや顧客関連資産の償却に伴う償却費を計上したこと等によるものです。この結果、営業利益は79,888千円となりました。

#### (営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は、4,472千円となりました。営業外費用は5,318千円となりました。この結果、経常利益は79,043千円となりました。

#### (法人税等合計及び当期純利益)

法人税等合計は、28,067千円となりました。この結果、当期純利益は50,976千円、親会社株主に帰属する当期純利益は54,158千円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、人的資本投資の開示義務化により顧客の人材開発投資のニーズに変化が生じていること、及びこれによる市場拡大期待によりコーチング市場に参入する企業が増加していることがあります。

顧客においては、従来のインプット中心の階層別研修だけでは人的資本投資として不十分という認識が出てきており、組織における個人のパフォーマンスを極大化するための人的投資としてコーチングが選択肢として検討される機会が増加してまいりました。

一方で、このような市場環境によりコーチング事業に参入を表明する企業も出てきており、様々な特徴を持ったコーチングサービス提供企業の増加で、今後の競争激化が懸念されております。また、AIサービスをコーチングに

活用する動きも具体化しており、コーチングサービスの対象者やコーチングの手段等の多様化が進み、市場がダイナミックに変動する可能性が考えられます。

当社は、このような状況において、ビジネスコーチングというビジネス分野に特化したコーチングサービスを、経験豊富なエグゼクティブコーチにより大企業の経営層を中心に提供することで他社との差別化を図ってまいります。

また、動画と研修を組み合わせる人材開発課題に対して深い理解を実現するサービスを提供し、研修後のフォローアップとしてオンラインコーチングによる現場での実践を支援するサービスを準備することで、包括的かつ効果的な人的資本投資のプログラムを提供してまいります。

このような市場セグメンテーションとサービス開発施策の成否が、今後の事業成長の重要なポイントになると考えております。

#### キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。ビジネスモデルの特性により利益額と営業キャッシュ・フローが比例的に増減するため営業キャッシュ・フローが増加しましたが、投資キャッシュ・フローは、子会社株式取得および保険積立金の積立による支出が大きくなりました。また、社債償還、借入金返済資金及び配当金の支払いにより財務キャッシュ・フローは減少し、現金及び預金は減少しましたが、現金及び現金同等物の期末残高は、402,015千円有しており、安定的であると考えております。

#### 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、運転資金、納税資金等であり、資本の源泉は営業キャッシュ・フロー、金融機関からの借入等であります。

なお、子会社取得資金は手持資金で対応いたしました。

また、当連結会計年度末の現金及び預金は、441,857千円あり、十分な短期流動性を確保していると考えております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者により会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等」記載の通り、当社グループは取引先1社当たり売上高を重要指標としております。当連結会計年度においては、コーポレートコーチによる顧客課題に対する深掘りした提案活動により大型案件の獲得出来た結果、一社当たり平均売上高が、3.9百万円(前年同期比16ポイント増)となり、通期目標達成に繋がりました。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は2024年11月8日開催の取締役会において下記のとおり、2025年1月6日を効力発生日(予定)とする新設分割による持株会社体制への移行、並びに当社が運営する人材開発事業に関する権利義務を新たに設立するコーポレートコーチ株式会社・エグゼクティブコーチ株式会社・B-Connect株式会社に承継させることを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資については、人材開発事業においてコーチングサービスの充実・強化などを目的としたクラウドコーチングシステムの追加開発及び販売用動画の制作投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

投資の内容は下記の通りであります。

##### (1)人材開発事業

科目	内容	金額(千円)
ソフトウェア	クラウドコーチングシステム追加開発	18,120
その他	販売用動画制作	5,090
合計		23,210

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具・器具及び 備品	合計	
本社 (東京都港区)	人材開発事業	本社機能	19,808	8,842	28,650	51

- (注) 1.現在休止中の設備はありません。  
 2.本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は48,967千円であります。

##### (2)国内子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1)重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達の方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
当社本社	東京都 港区	人材開発事 業	クラウド コーチング システムの 追加開発	29,100		自己資金	2024年 6月	2024年 10月

##### (2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,104,900	1,104,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,104,900	1,104,900		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	事業年度末現在 (2024年9月30日)	提出日の前月末現在 (2024年11月30日)
決議年月日	2016年5月23日	同左
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員4名	同左
新株予約権の数(個)	24,000(注)1	24,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)1	24,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2018年6月2日～ 2025年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。 ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で定めたところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は株式移転により設立する株式会社(以下、総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。 この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。 ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。	同左

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の計算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の計算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後に行使価格を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、

次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} & \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \\ & \text{既発行株式数} + \\ & \text{新規発行前の1株当たりの時価} \\ \text{調整後行使価額} = & \text{調整前行使価額} \times \\ & \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{aligned}$$

	事業年度末現在 (2024年9月30日)	提出日の前月末現在 (2024年11月30日)
決議年月日	2018年5月21日	同左
付与対象者の区分及び人数	従業員9名	従業員9名
新株予約権の数(個)	7,100(注)1、3	7,100(注)1、3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,100(注)1、3	7,100(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	680(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年6月2日～ 2027年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 680 資本組入額 340	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。 ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で定めたところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は株式移転により設立する株式会社(以下、総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。 この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。 ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。	同左

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の計算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の計算式により払込金額を調整し、

調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割(又は併合)の比率}}{1}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価格を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} & \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}} \\ & \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \end{aligned}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数の減少は、退職した従業員の新株予約権行使及び放棄によるものであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月19日(注1)	136,000	1,104,000	129,499	207,899	129,499	165,499
2023年9月7日(注2)	900	1,104,900	306	208,205	306	165,805

(注) 1. 2022年10月19日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行済株式総数が136,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ129,499千円増加しております。

発行価格 2,070.0円

引受価格 1,904.4円

資本組入額 952.2円

2. 新株予約権の行使により、発行済株式数が900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ306千円増加しています。

## (5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	18	13	11	3	740	786	
所有株式数 (単元)		113	923	4,138	231	48	5,583	11,036	1,300
所有株式数 の割合(%)		1.02	8.36	37.44	2.09	0.43	50.60	100.0	

(注) 自己株式41株は、「単元未満株式の状況」に含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社コーチ・エフ	東京都渋谷区元代々木町39-10	402,200	36.40
橋場 剛	東京都品川区	80,000	7.24
細川 馨	東京都渋谷区	30,000	2.72
田中 広道	埼玉県和光市	30,000	2.72
菅原 泰男	東京都港区	20,000	1.81
湊 伸悟	広島県広島市中区	20,000	1.81
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	17,100	1.55
苅野 雅佳	福岡県福岡市東区	16,500	1.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	15,700	1.42
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	14,900	1.35
計	-	646,400	58.51

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,103,600	11,036	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	1,104,900		
総株主の議決権		11,036	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	41		41	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大とそれに即応できる財務体質の強化を前提に、2019年9月期から配当を実施しており、今後も株主への利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、年1回の期末配当を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第20期事業年度の剰余金の配当につきましては、健全な財務体質の維持や積極的な事業展開のための内部留保の充実等を勘案しつつ、連結配当性向30%を目安に還元することを基本方針としておりますが、1株当たり配当額が50円に満たない場合は、50円を下限とするものとして、1株あたり配当額を50円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業戦略に応じて、新規顧客獲得のための広告宣伝活動、サービス向上のためのシステム開発や採用に伴う人件費等、ビジネスコーチング普及のための費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が第20期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年12月25日 定時株主総会決議	55	50.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させ、株主、取引先及び従業員等のステークホルダーに対して社会的な責任を遂行するためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えており、内部統制の整備・運用及びリスク管理の徹底により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社事業に精通した取締役を中心とする取締役が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また内部監査担当者を設置し、適時に連携をとることにより企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。またコンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

#### a. 取締役会

当社の取締役会は、議長である代表取締役社長細川馨、取締役副社長橋場剛、専務取締役山本佳孝、常務取締役鈴木孝雄、常務取締役青木裕、取締役石田典嗣、社外取締役軒名彰、社外取締役山下美砂の8名で構成されています。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会は、経営の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っています。

当年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
細川馨	20	20
橋場剛	20	20
山本佳孝	20	20
鈴木孝雄	20	17
青木裕	20	20
石田典嗣	20	16
軒名彰	20	20
山下美砂	20	20

具体的な検討内容として、当事業年度においては、経営戦略及び成長戦略に関する事項、組織改編に関する事項について議論を行いました。

#### b. 監査役会

当社の監査役会は、議長である常勤社外監査役森下政一、社外監査役田中広道、社外監査役中野純一の3名で構成されています。毎月開催される監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。監査役会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、重要な会議へ出席するなど、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。経営の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項のほか、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っています。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森下政一	17回	17回
田中広道	17回	17回
中野純一	17回	17回

#### c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結して、会計監査を受けております。

監査役及び監査役会は会計監査人からの監査計画の概要、及び監査重点項目の報告を受け、監査役会からも会

計監査人に対して監査役監査計画の説明を行っています。また、必要に応じて監査役が会計監査人の監査に立ち会うほか、会計監査人から適宜、監査に関する報告を受けています。

d. リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会

リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長が指名した常務取締役マーケティング本部長を委員長として、各本部より代表者1名が委員となって出席し、それぞれ、全社的なリスク管理体制の構築と運用、全社的なコンプライアンス体制の構築と運用を行い、年2回、活動内容を取締役に定期報告しております。また、リスク管理やコンプライアンスに係る事象が発生した場合は、各委員会規程に則り必要な対応をしております。

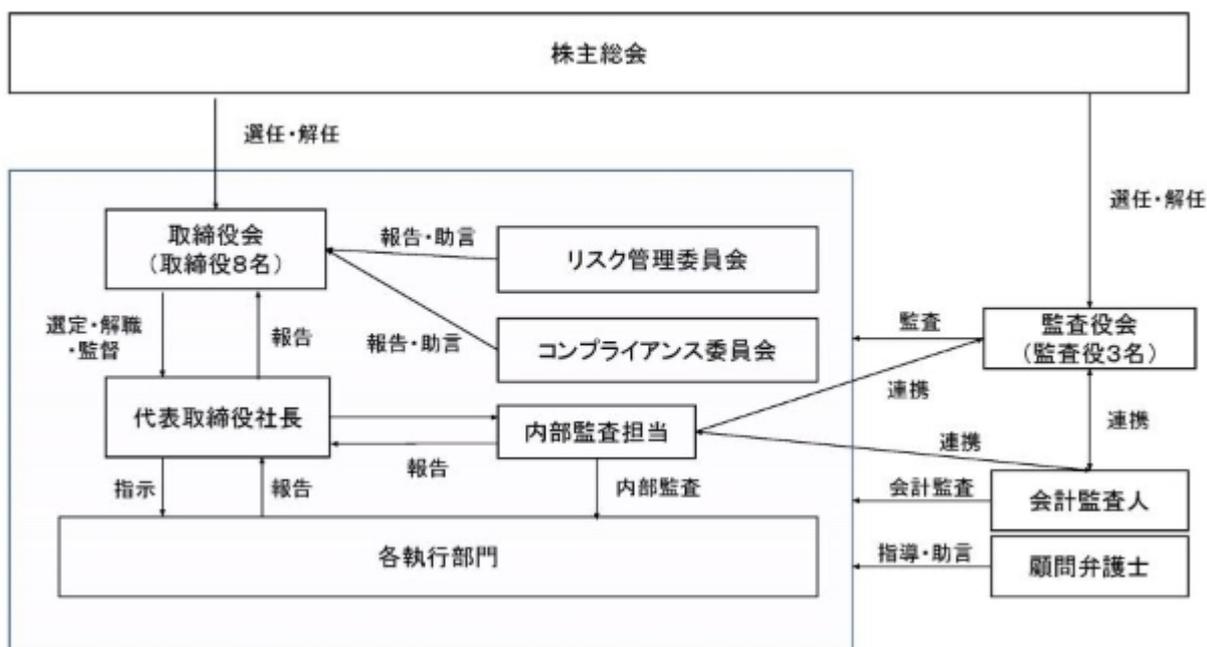
当事業年度において当社はリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を月1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	リスク管理委員会		コンプライアンス委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
常務取締役	青木裕	12回	12回	12回	12回
常勤監査役	森下政一	12回	12回	12回	12回

e. 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長から命を受けた内部監査担当者1名が監査を実施しております。内部監査担当者は、監査役会及会計監査人との連携のもとに、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施し、被監査部門である各組織の監査結果並びに改善点については、内部監査担当者から代表取締役社長に対して報告書を提出しております。当該報告を踏まえ、代表取締役社長と内部監査担当者が協議し、改善等の指示が必要と判断された場合には、内部監査担当者は速やかに被監査部門組織の責任者に対してその旨を通知いたします。その後の改善状況については、被監査部門である各組織の責任者が内部監査担当者を経由して代表取締役社長に改善状況に関する報告書を提出し、内部監査担当者が改善処置実施状況を確認します。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて、内部統制システムの整備を行っております。その概要は以下の通りです。

1 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1.1 取締役会は、当社の「パーパス」、「ミッション」、「ビジョン」、「行動指針」を制定し、取締役及び使用人に周知することにより、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成していくことを目指します。

す。

- 1.2 内部監査に関する業務については、社長が任命した社員を内部監査担当者とし、業務が法令・定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証します。
  - 1.3 当社の財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用します。
  - 1.4 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係も持たず、毅然とした姿勢で対応します。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - 2.1 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を「文書管理規程」において定めます。
    - 2.2 責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を、定款・法令及び社内規程に基づき、定められた期間において厳正に管理・保管します。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - 3.1 経営上のリスクの分析及び対策の検討については、リスク管理委員会が行います。
    - 3.2 各部署においては、リスク管理規程に基づき運用・管理を行うことにより、リスク低減に努めます。万が一、不測の事態が発生した場合には、社長以下で構成する対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の被害を防止し最小限に留めるよう努めます。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 4.1 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、迅速に意思決定を行います。
    - 4.2 取締役会の決定に基づく職務執行については、組織管理規程、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において、それぞれ責任者及びその職務内容、執行手続きの詳細について定めます。
    - 4.3 業績管理に関しては、取締役会において、年度毎に予算・事業計画を策定し、月次で予実管理を行います。
- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - 5.1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社の役員等が子会社の社外取締役に就任し、毎月開催される子会社の取締役会において報告を受けるほか、必要に応じて経営等に関する資料の提出を求めて管理します。
    - 5.2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社に対してもリスク管理に関する規程を適用し、子会社の役員・使用人にもそれに従って業務を執行することを求めます。
    - 5.3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定期的に子会社から事業内容の報告を受けるとともに、重要案件については、事前協議を行い、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保します。
    - 5.4 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社の役員等が子会社の監査役に就任し、当社の監査役及び内部監査部門と連携して監査等を行うことにより、業務の適正性を検証します。
- 6 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
    - 6.1 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置します。
    - 6.2 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けません。
    - 6.3 監査役は、当社の重要な決裁資料及び関係資料を閲覧できるものとします。
    - 6.4 重大な定款違反、法令違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、当社の取締役は監査役に速やかに報告します。
    - 6.5 内部通報窓口担当者は、当社の使用人からの内部通報について、その内容が法令・定款違反等の恐れのある

ときは、監査役へ報告します。

7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

7.1 監査役は、当社の重要な決裁資料及び関係資料を閲覧できるものとします。

7.2 重大な定款違反、法令違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、当社の取締役は監査役に速やかに報告します。

7.3 内部通報窓口担当者は、当社の使用人からの内部通報について、その内容が法令・定款違反等の恐れのあるときは、監査役へ報告します。

8 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、内部通報窓口担当者に報告を行った使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

9 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用等の請求をしたときは、その職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理をします。

10 その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当者との連携を基に、適切な意思疎通及び効果的な監査を遂行します。また、必要に応じて、会計監査人に報告を求めます。

11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

11.1 当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、反社会的勢力対策規程において「反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除する」旨を定めております。

11.2 当社では、取引先が反社会的勢力ではないことを確認するプロセスを業務フローの中に組み込んで反社会的勢力との関係を根絶するとともに、従業員に対して反社会的勢力排除の教育を実施しております。また、「公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター」の賛助会員となり、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施しており、万々に備えた体制整備に努めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議により免除することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求をなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 役員賠償責任保険

当社は、当社のすべての取締役および監査役を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するための役員賠償責任保険契約を締結しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができることを定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	細川 馨	1957年10月 15日	1980年4月 セゾン生命保険株式会社(現・ジブラルタ生命保険株式会社)入社 2003年1月 有限会社コーチ・エフ創業 取締役就任(現任) 2005年4月 当社創業 代表取締役就任(現任)	(注)3	432,200 (注)6
取締役副社長	橋場 剛	1973年6月 29日	1997年4月 アクセンチュア株式会社 入社 2005年4月 当社 入社、取締役就任 2009年12月 当社 常務取締役就任 2010年12月 当社 専務取締役就任 2017年12月 当社 取締役副社長就任(現任) 2019年10月 当社 営業本部長就任 2023年10月 当社 エグゼクティブコーチ本部長	(注)3	89,000 (9,000)
専務取締役	山本 佳孝	1959年5月 17日	1983年4月 株式会社読売広告社 入社 1995年3月 プルデンシャル生命保険株式会社入社 2007年4月 同社 執行役員第一営業本部長 2011年4月 プルデンシャルジブラルタフィナンシャル生命保険株式会社 執行役員常務 営業本部長 2014年6月 同社 執行役員専務 営業戦略本部長 2018年4月 同社 取締役 執行役員専務 2019年10月 当社 入社 人材マネジメント本部長 2019年12月 当社 取締役就任 2020年12月 当社 常務取締役就任 2023年1月 当社 専務取締役就任(現任) 2023年5月 当社 コーポレートコーチング本部長	(注)3	11,000
常務取締役 事業開発本部長	青木 裕	1977年12月 2日	2001年4月 株式会社エム・ティ・アイ 入社 2005年1月 株式会社アクシウム 入社 2006年2月 当社 入社 2009年1月 当社 スクール事業部長 2011年10月 当社 プロモーション事業部長 2014年10月 当社 セミナー事業部長 2015年10月 当社 マーケティング本部長 2018年12月 当社 取締役就任 2019年12月 当社 常務取締役就任(現任) 2024年10月 当社 事業開発本部長(現任)	(注)3	8,600 (4,500)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CFO兼 経営管理本部長	吉田 信輔	1981年9月 20日	2005年8月 株式会社光通信入社 2007年7月 クイックウィンズ入社 2009年8月 株式会社シーアンドシーメディア入社 2010年4月 株式会社アイ・ティ・エー入社 2017年3月 株式会社enish入社 2018年11月 株式会社ベクトル入社 2024年7月 当社 入社 2024年10月 当社 経営管理本部長(現任) 2024年12月 当社 取締役CFO就任(現任)	(注)3	
取締役	石田 典嗣	1964年5月 13日	1989年4月 横河ヒューレット・パッカーD入社 1997年5月 プルデンシャル生命保険株式会社入社 2002年3月 ソフトバンク・コマース株式会社入社 2007年9月 ソフトバンクBB株式会社e-ラーニング推進室長 2011年8月 株式会社購買戦略研究所代表取締役社長 2014年4月 株式会社購買Design(現:KDテクノロジー株式会社)創業 2014年4月 株式会社購買Design(現:KDテクノロジー株式会社)代表取締役社長(現任) 2023年12月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	
社外取締役	軒名 彰	1958年1月 20日	1983年4月 日興証券株式会社(現・SMB C日興証券株式会社) 入社 2005年4月 日興コーディアル・アドバイザーズ株式会社(現・日興グローバルラップ株式会社) 取締役就任 2006年2月 日興コーディアル証券株式会社(現・SMB C日興証券株式会社) 執行役員就任 2011年4月 SMB C日興証券株式会社 常務執行役員就任 2014年3月 同社 専務取締役就任 2016年4月 日興システムソリューションズ株式会社 代表取締役会長就任 2017年6月 日本郵便株式会社 取締役就任(現任) 2018年6月 上光証券株式会社(現・北洋証券株式会社) 代表取締役副社長就任 2018年7月 当社 社外取締役就任(現任) 2019年1月 株式会社オハラ 社外取締役就任(現任) 2019年6月 北洋証券株式会社 代表取締役会長就任(現任) 2022年6月 株式会社はせがわ 社外取締役就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	山下 美砂	1964年12月 24日	1999年10月 GE東芝シリコン株式会社 入社 2000年7月 同社 人事本部長（日本・アジア担当） 2001年7月 同社 執行役員人事本部長日本・アジア担当） 2005年4月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 取締役人事本部長 2008年10月 GE横河メディカルシステムズ株式会社 執行役員人事本部長 2009年2月 同社 執行役員アジアパシフィック人事本部長 2011年6月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 取締役アジアパシフィック人事本部長 2015年11月 コーチ・ジャパン合同会社 人事本部長 2016年7月 同社 コーチ・アジア人事部長 2017年2月 アクサ生命保険株式会社 執行役員兼人事部門長 2019年4月 同社 執行役員兼人事部門長兼アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社 執行役員兼人事部門長 2020年4月 同社 常務執行役員特命担当 2021年1月 個人事業（人事コンサルタント）開業（現任） 2021年4月 株式会社JERA D&Iアドバイザー（現任） 2022年4月 当社 社外取締役就任（現任）	(注) 3	
常勤監査役	森下 政一	1956年1月 30日	1979年4月 株式会社三愛 入社 1998年11月 同社 取締役就任 2005年9月 同社 常務取締役就任 2009年3月 同社 常務取締役経営管理本部長 2012年11月 カメヤマ株式会社 執行役員就任 2014年6月 株式会社ティンパンアレイ 常勤監査役就任 2017年12月 当社 常勤監査役就任（現任）株式 2017年12月 会社ティンパンアレイ 監査役退任	(注) 4	2,000
監査役	田中 広道	1960年11月 25日	1994年4月 田中税理士事務所開業 2005年4月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	中野 純一	1948年 9月 21日	1972年 4月 日本専売公社（現・日本たばこ産業株式会社）入社 1996年 7月 同社 徳島支店長 2001年 4月 ジャパンソルト株式会社 専務理事 就任 2014年10月 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	1,000
計					573,800 (13,500)

- (注) 1. 取締役 軒名彰氏及び山下美砂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 森下政一氏、監査役 田中広道氏及び監査役 中野純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年12月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終了の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年6月20日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終了の時までであります。
5. 所有株式数の( )内は新株予約権による潜在株式数であり、内数であります。
6. 所有株式数は、代表取締役社長 細川馨の資産管理会社である有限会社コーチ・エフの所有株式数を含みます。
7. 鈴木孝雄氏は、2024年9月30日に常務取締役を辞任しました。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。当社は、取締役会における意思決定と職務執行の適正性を確保するとともに、監査役会による取締役会の監視・監督の実効性を高めるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

取締役軒名彰氏は、S M B C日興証券グループ各社における豊富な経営経験、経営者としての経営知識、さらには高い見識を有しており経営全般に対する助言・提言を期待して社外取締役に招聘しております。なお、当社と軒名氏の間には、人的関係、資本関係、その他の利害関係はありませんが、S M B C日興証券株式会社専務取締役及び日興システムソリューションズ株式会社代表取締役会長就任期間中に当社に研修業務を委託しており当社顧客として取引関係にありました。

取締役山下美砂氏は、グローバル企業の人事部門における経営経験を基礎として人事コンサルタントとして活躍されており、コーチングにも造詣が深く当社を取り巻くビジネス環境に深い理解を有しており、事業戦略を中心として経営全般に関する助言・提言を期待して社外取締役に招聘しております。

監査役森下政一氏は、株式会社三愛において常務取締役経営管理本部長としての経験があり、経営に関する知見を有すること及び未上場企業において監査役の経験があり監査実務の知見を有しており事業運営への適切な監督・助言を期待して、監査役田中広道氏は、税理士としての経理・財務・税務に関する高度な知識に基づく助言・提言を期待して、監査役中野純一氏は、日本専売公社（現・日本たばこ産業株式会社）支店長としての管理監督経験やジャパンソルト株式会社の専務理事としての法人運営経験があり、経営や組織統制に関する相当程度の知見を有しており、当社の事業運営への適切な監督・助言を期待して社外監査役に招聘しております。

なお、3名ともに当社の株主であります。人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

「社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係」

社外取締役については、経営戦略やコーポレート・ガバナンスなど幅広い事項につき、豊富な実務・経営経験に基づく提言・助言をいただいております。

社外監査役については、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項につき、独立的立場から適切な発言をいただいております。

なお、社外取締役と監査役会は定期的に情報交換会を開催しております。

また、社外監査役は、必要に応じて内部監査、会計監査の内容について、関連機関および関連部門に報告を求め、適宜情報交換を行っており、監査役会等の場を通じて内部統制部門と緊密に連携し、適宜必要なヒアリングを

行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査の適切性・妥当性を評価項目として、監査法人に対して評価を行っております。監査役及び監査役会は、期中及び期末に監査の実効性、品質管理、監査体制、独立性、監査報酬等につき会計監査人の評価及び選定基準に従って評価した結果、会計監査人は求められる独立性と専門性、適切性を有しており、その監査活動は妥当であると評価しております。

なお、常勤監査役森下政一は、経営における長年の経験や経営管理本部長としての経験があり、経営に関する知見を有すること及び未上場企業において監査役の経験があり監査実務の知見を有することから、当社の事業運営への適切な監督・助言を頂けるものと期待して選任しております。非常勤監査役の田中広道は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の事業運営への適切な監督・助言を頂けるものと期待して選任しております。非常勤監査役の中野純一は、事業会社において長年の管理監督経験や法人運営経験があり、経営や組織統制に関する相当程度の知見を有することから、当社の事業運営への適切な監督・助言を頂けるものと期待して選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森下政一	17回	17回
田中広道	17回	17回
中野純一	17回	17回

監査役会における主な検討事項として、取締役会及び代表取締役に対し、監査計画並びに監査の実施状況結果について適宜報告し、また代表取締役と定期的な会合をもつことで、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるよう努めております。また、常勤監査役の活動として、重要な会議への出席、内部監査担当者との連携、各取締役との個別面談、重要書類の閲覧等を実施し、当社の業務執行状況に関する情報を収集した上で、他の社外監査役への報告を適時実施することにより、監査役会としての監査機能の充実を図っております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当部署である代表取締役管轄の監査担当者1名で行っており、全部署を対象に業務監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び監査役に対して報告を行うとともに、業務の改善及び適切な運営に向けて具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査結果や課題については、監査担当者が常勤監査役に適宜報告するとともに、原則として月に2回の頻度で監査担当者と常勤監査役との間で定例ミーティングにおいて意見交換を行い、月1回開催の定時取締役会においても監査結果の報告を行うこととしております。加えて、監査役会、監査法人及び内部監査が有機的に連携するよう、監査役、監査法人および監査担当者の三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するよう努めております。

#### 会計監査の状況

##### a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b 継続監査期間

5年

##### c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 新居 伸浩  
 指定有限責任社員 業務執行社員 高田 雅代

なお、継続監査年数は7年以内であるため、年数の記載は省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等2名、その他9名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、当社の業務内容に対応して効果的かつ効率的な監査業務を実施することが出来る一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人の選定方針に合致すると判断したため、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会はEY新日本有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

また、「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」については、以下の3事項が解任・不再任の議案提出決定の要素として定めております。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合。
2. 会社法、公認会計士法の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するのに不十分であると判断した場合等。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
27,000	3,000

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	
連結子会社		
計	38,000	

(注1) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、上場する際のコンフォートレター作成業務を委託しています。

(注2) 上記以外に、当連結会計年度において、前事業年度に係る追加報酬9,100千円が発生しています。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、双方協議のうえ監査役会の同意を得て決定する方針としております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度監査計画と実績の比較、監査時間・配員等の見積りの根拠及び報酬額の推移並びに監査体制を確認したうえで、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年12月20日であり、決議の内容は、年間報酬総額の上限を取締役は500百万円、うち社外取締役分50百万円（決議時点の取締役の員数は6名。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役は50百万円（決議時点の監査役の員数は3名）とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動として2023年12月25日開催の取締役会において個々の取締役の報酬等の額を決定しております。

個々の取締役の報酬等の額の決定をするにあたっては、代表取締役社長及び社外取締役の3名で、透明性を確保して客観的に協議した結果に基づく業務執行取締役の個人別報酬案と、代表取締役社長及び管理本部長で透明性を確保して客観的に協議した結果に基づく社外取締役の個人別報酬案を取締役会に諮り、原案通り決定しております。

当社の役員が第20期事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

なお、社外取締役より、取締役の報酬は固定報酬と業績連動報酬の組み合わせによる報酬体系を導入すべきと提案されており、今後、導入に向けて検討を行ってまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	114,600	114,600			6
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	21,820	21,820			5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者がいないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)は、当連結会計年度中に取得した子会社が連結対象になったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、監査法人等が主催するセミナーへの参加等を通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2024年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1 441,857
売掛金及び契約資産	2 284,644
仕掛品	6,095
貯蔵品	73
未収還付法人税等	10,497
その他	35,973
流動資産合計	779,141
固定資産	
有形固定資産	
建物	21,929
減価償却累計額	2,120
建物(純額)	19,808
工具・器具及び備品	16,310
減価償却累計額	7,468
工具・器具及び備品(純額)	8,842
有形固定資産合計	28,650
無形固定資産	
ソフトウェア	55,328
のれん	78,873
顧客関連資産	252,000
無形固定資産合計	386,201
投資その他の資産	
出資金	60
敷金	46,955
繰延税金資産	6,907
保険積立金	77,902
その他	49,699
投資その他の資産合計	181,524
固定資産合計	596,376
繰延資産	
社債発行費	148
繰延資産合計	148
資産合計	1,375,666

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2024年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	123,276
1年内償還予定の社債	5,000
1年内返済予定の長期借入金	1 24,682
未払金	22,670
未払法人税等	35,781
契約負債	86,377
賞与引当金	10,974
その他	38,217
流動負債合計	346,980
固定負債	
長期借入金	5,843
役員退職慰労引当金	91,116
繰延税金負債	96,183
固定負債合計	193,143
負債合計	540,123
純資産の部	
株主資本	
資本金	208,205
資本剰余金	165,805
利益剰余金	313,552
自己株式	72
株主資本合計	687,490
非支配株主持分	148,052
純資産合計	835,543
負債純資産合計	1,375,666

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
売上高	1	1,601,091
売上原価		628,055
売上総利益		973,035
販売費及び一般管理費	2	893,146
営業利益		79,888
営業外収益		
受取利息		41
受取配当金		653
保険契約変更による返戻金		3,122
その他		655
営業外収益合計		4,472
営業外費用		
支払利息		762
社債利息		23
社債発行費償却		525
保険契約変更による損失		4,005
その他		1
営業外費用合計		5,318
経常利益		79,043
税金等調整前当期純利益		79,043
法人税、住民税及び事業税		47,414
法人税等調整額		19,347
法人税等合計		28,067
当期純利益		50,976
非支配株主に帰属する当期純損失( )		3,182
親会社株主に帰属する当期純利益		54,158

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2023年10月1日  
至 2024年9月30日)

当期純利益	50,976
包括利益	50,976
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	54,158
非支配株主に係る包括利益	3,182

## 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	208,205	165,805	314,636	72	688,574
当期変動額					
剰余金の配当			55,242		55,242
親会社株主に帰属する当期純利益			54,158		54,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,084		1,084
当期末残高	208,205	165,805	313,552	72	687,490

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	151,235	839,810
当期変動額		
剰余金の配当		55,242
親会社株主に帰属する当期純利益		54,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,182	3,182
当期変動額合計	3,182	4,266
当期末残高	148,052	835,543

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2023年10月1日  
至 2024年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	79,043
減価償却費	27,270
敷金償却	1,420
のれん償却額	19,718
顧客関連資産償却額	36,000
賞与引当金の増減額（は減少）	1,148
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10,779
受取利息及び受取配当金	694
支払利息及び社債利息	786
社債発行費償却	525
保険契約変更による返戻金	3,122
保険契約変更による損失	4,005
売上債権の増減額（は増加）	99,737
棚卸資産の増減額（は増加）	106
その他流動資産の増減額（は増加）	3,468
仕入債務の増減額（は減少）	87,682
未払金の増減額（は減少）	7,879
契約負債の増減額（は減少）	2,158
その他の流動負債の増減額（は減少）	11,380
その他	1,921
小計	171,664
利息及び配当金の受取額	49
利息の支払額	786
法人税等の支払額	49,870
法人税等の還付額	15,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,928
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
無形固定資産の取得による支出	9,890
保険積立金の積立による支出	57,429
保険契約変更による返戻額	15,137
保険積立金の解約による収入	8,833
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 89,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,937
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	3,064
長期借入金の返済による支出	50,184
社債の償還による支出	15,000
配当金の支払額	54,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,243
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	119,253
現金及び現金同等物の期首残高	521,268
現金及び現金同等物の期末残高	1 402,015

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

K Dテクノロジー株式会社

当期より、株式会社購買Design(現・K Dテクノロジー株式会社)の株式を取得したことに伴い、当該会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産...定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物(建物附属設備) 8年~15年

工具・器具及び備品 6年~15年

無形固定資産...定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与等の支出に備えるため、支給見込み額に基づき当期に負担すべき金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 人材開発事業

コーチが直接クライアント（コーチング対象者）に対してコーチングを行う1対1型サービス、コーチが管理職等のコーチングスキルを活用したいクライアントグループに対してコーチングスキルやノウハウの習得を支援する1対n型サービス及びその他サービスを主な事業としており、いずれのサービス型においても役務提供サービスとシステム提供サービスを含んでおります。

コーチングサービス等の役務提供サービスでは、顧客との業務委託契約（準委任契約）に基づいて最小単位のコーチングサービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

クラウドコーチング等のシステム提供サービスでは、顧客との業務委託契約による役務提供であり、その履行義務は期間の経過に応じて充足されることから、一定期間に渡り収益を認識しております。

#### SXi事業

SXi事業においては、購買活動の行動変容を通じてコストダウンに寄与するコスト削減コンサルティングサービスと顧客のDX化推進を後押しするコンサルティング業務や開発業務を中心としてITサービスを提供しております。

コスト削減コンサルティングサービスは、主に、顧客との業務委託契約による役務提供であり、その履行義務は期間の経過に応じて充足されることから、一定期間に渡り収益を認識しております。また、一部の契約は、その履行義務が成果物の納品にあることから、成果物の納品が完了した時点で収益を認識しております。

ITサービスにおいては、受託開発契約等による業務システムに関する設計や開発、導入支援を行っており、その履行義務は一定の期間に渡り履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間に渡り認識しております。進捗度の見積りの方法は、主に見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。また、メンテナンスや保守については、顧客との業務委託契約による役務提供であり、その履行義務は期間の経過に応じて充足されることから、一定期間に渡り収益を認識しております。

#### (5) 重要な繰延資産の処理方法

##### 社債発行費

定額法を採用しております。

償却年数 5年

#### (6) のれん及び顧客関連資産の償却方法及び償却期間

- ・のれん...5年間の定額法により償却を行っております。
- ・顧客関連資産...主に、10年間の定額法により償却を行っております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんおよび顧客関連資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	78,873
顧客関連資産	252,000

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されているのれん及び顧客関連資産は、連結子会社であるKDテクノロジー株式会社を取得した際に計上したものであります。のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しており、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される期待収益の現在価値として算出しております。これらは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識されることとなります。

当連結会計年度末において、取得時の事業計画との乖離が生じたことから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討しております。検討の結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、見直し後の事業計画を基礎とし、主な仮定は、売上高見込みに含まれる契約獲得予測や売上原価見込みに含まれる外注費率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は見積りの不確実性があるため、市場環境の変化などにより実績値が当初の見積りから大きく乖離した場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

## (1)担保に供している資産

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
定期預金	30,027 千円

## (2)担保に係る債務

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	11,686 千円

## 2 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権、契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
売掛金	174,164 千円
契約資産	110,480 千円
計	284,644 千円

## 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	150,000 千円
借入実行残高	千円
差引額	150,000 千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	468,810千円
法定福利費	67,271千円
賞与引当金繰入額	13,836千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,779千円
業務委託費	71,150千円
広告宣伝費	23,543千円
顧客関連資産償却費	36,000千円
のれん償却費	19,718千円

## (連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,104,900			1,104,900

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41			41

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
合計							

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月25日 定時株主総会	普通株式	55,242	50.00	2023年9月30日	2023年12月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,242	50.00	2024年9月30日	2024年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	441,857千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	39,841千円
現金及び現金同等物	402,015千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たにKDテクノロジー株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	179,557千円
固定資産	387,438千円
のれん	98,591千円
流動負債	57,509千円
固定負債	205,801千円
非支配株主持分	151,235千円
新規取得した株式の取得価額	251,041千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	161,451千円
子会社株式の取得のための支出	89,590千円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、事業計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び社債により調達しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金として調達したものであり、返済及び償還は決算日後、最長で2年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、役務提供を主体とする事業を行っているため、可能な限り役務提供前に対価を受領することで信用リスクの低減に努めております。

営業債権となったものについては、相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、経営管理本部が定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には、合理的に算定された価額が含

まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	46,955	45,622	1,332
資産計	46,955	45,622	1,332
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	30,525	30,441	83
(2) 社債(1年内償還予定を含む)	5,000	4,983	16
負債計	35,525	35,424	100

(注1)「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現預金	441,857			
売掛金	174,164			
敷金			46,955	
合計	616,021		46,955	

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	5,000					
長期借入金	24,682	5,843				
合計	29,682	5,843				

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金		45,622		45,622
資産計		45,622		45,622
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)		30,441		30,441
(3) 社債(1年内償還予定を含む)		4,983		4,983
負債計		35,424		35,424

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、国債利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月23日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 35,900株	普通株式 11,900株
付与日	2016年6月1日	2018年6月1日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年6月2日～2025年9月30日	2020年6月2日～2027年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月23日	2018年5月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	24,000	7,100
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	24,000	7,100

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年5月23日	2018年5月21日
権利行使価格(円)	600	680
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、第3回及び第4回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、その単価当たりの本源的価値をもって評価単価としております。

また、単価当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法はDCF法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	18,869千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金	3,826 千円
資産除去債務	615 千円
一括償却資産償却超過額	775 千円
未払事業税	2,894 千円
役員退職慰労引当金	31,517 千円
その他	1,539 千円
繰延税金資産小計	41,168 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	31,517 千円
評価性引当額小計	9,651 千円
繰延税金負債との相殺	2,744 千円
繰延税金資産合計	6,907 千円
繰延税金負債	
企業結合により認識された無形資産	98,147 千円
未収還付事業税等	779 千円
繰延税金負債小計	98,927 千円
繰延税金資産との相殺	2,744 千円
繰延税金負債合計	96,183 千円
繰延税金負債純額	89,276 千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.62 %
(調整)	
住民税均等割	0.90 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11 %
税額控除	10.10 %
評価性引当額の増減	4.72 %
のれん償却額	7.64 %
その他	0.62 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.51 %

## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

## (1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社購買Design(現 K Dテクノロジーズ株式会社)

事業の内容 コスト削減コンサルティングサービス及びITサービスを主軸とした  
サステナビリティ・トランスフォーメーション事業(SXi事業)

企業結合を行った理由

株式会社購買Design(現・K Dテクノロジーズ株式会社)は、2014年4月の設立以来、ITとシステムを活用し、クライアント企業の購買活動のフォローアップ等を通じた稼ぐ力とESGの両立に向けた支援、DXに関するコンサルティング及び設計・運用サポートを通じて、生産性向上と持続可能性の高い社会の実現に貢献しております。

今回の株式の取得を通じて、株式会社購買Design（現・KDテクノロジー株式会社）をグループに迎え入れることで、クライアント企業における無形資産投資の中核である人的資本投資、DX化投資の両側面に対して、戦略的にサービス展開することが可能になります。また、人と組織の行動変容により業務プロセスが改善し、DX化推進支援により業務プロセスの可視化が進み、課題発見の迅速化や仕組み構築へとつながります。そして、人と組織が仕組みを活用し更なる行動変容が促進されるといった相互連携の実現が見込まれます。これにより、従来以上にクライアント企業の企業価値向上の支援に貢献できると考え、今後のグループ全体としての持続的成長と企業価値向上に有効であると判断いたしました。

企業結合日

2023年10月2日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社購買Designは、2024年4月1日付けでKDテクノロジー株式会社に商号変更しています。

取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率50.2%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2024年9月30日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得に伴い支出した現金及び預金 251,041千円

取得原価 251,041千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8,576千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

98,591千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類及び加重平均償却期間

(単位：千円)

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	288,000	9年8ヶ月

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 179,557千円

固定資産 387,438千円

資産合計 566,996千円

流動負債 57,509千円

固定負債 205,801千円

負債合計 263,310千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

また、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は14,200千円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計
	人材開発事業	SXi事業	
一時点で移転される財及びサービス	1,200,992	24,353	1,225,345
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	87,217	288,528	375,745
顧客との契約から生じる収益	1,288,210	312,881	1,601,091
その他の収益			
外部顧客への売上高	1,288,210	312,881	1,601,091

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	116,830
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	174,164
契約資産(期首残高)	68,076
契約資産(期末残高)	110,480
契約負債(期首残高)	88,535
契約負債(期末残高)	86,377

契約資産は、主に、請負業務契約について期末時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した売上収益に係る未請求の債権であります。契約資産は業務が完了し、契約条件に基づいて請求する時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に、顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、88,535千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が2,158千円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴う収益の認識による前受金の減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として決定しております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

人材開発事業では、アカウントマネジメントを強化するために、コーポレートコーチ職の採用と育成を進め、大型契約に繋げる取り組みと、エグゼクティブコーチ本部新設によるエグゼクティブコーチングサービスの高度化を進めております。

SXi事業においては、購買活動の行動変容を通じてコストダウンに寄与するコスト削減コンサルティングサービスと、顧客のDX化推進を後押しするコンサルティング業務や開発業務を中心としたITサービスを展開しております。

## (3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、KDテクノロジーズ株式会社が連結子会社となったことに伴い、報告セグメントを「人材開発事業」の単一セグメントから、「人材開発事業」「SXi事業」に変更しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	人材開発事業	SXi事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,288,210	312,881	1,601,091		1,601,091
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,250	31,382	33,632	33,632	
計	1,290,460	344,264	1,634,724	33,632	1,601,091
セグメント利益又はセグメント 損失( )	214,568	43,212	171,355	91,466	79,888
セグメント資産	419,265	514,543	933,809	441,857	1,375,666
その他の項目					
減価償却費	27,110	160	27,270		27,270
のれんの償却額		19,718	19,718		19,718
顧客関連資産償却額		36,000	36,000		36,000
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	23,210		23,210		23,210

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 91,466千円は、セグメント間取引消去額 5,006千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 86,460千円であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額441,857千円は、当社での余資運用資金であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

## 【関連情報】

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	人材開発事業	SXi事業	計		
当期償却額		19,718	19,718		19,718
当期末残高		78,873	78,873		78,873

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	622.24円
1株当たり当期純利益	49.02円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48.30円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	54,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	54,158
普通株式の期中平均株式数(株)	1,104,859
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	16,500
(うち新株予約権(株))	(16,500)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	835,543
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	148,052
(うち非支配株主持分(千円))	(148,052)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	687,490
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,104,859

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は2024年11月8日開催の取締役会において下記のとおり、2025年1月6日を効力発生日(予定)とする新設分割(以下、「本新設分割」)による持株会社体制への移行、並びに当社が運営する人材開発事業(以下、「本事業」)に関する権利義務を新たに設立するコーポレートコーチ株式会社・エグゼクティブコーチ株式会社・B-Connect株式会社(以下、「新設会社」)に承継させることを決議いたしました。

1. 本組織再編の目的

当社は、創業以来ビジネスコーチングを柱にクライアント企業の人材開発・組織開発支援を行ってまいりました。また、2023年10月にはKDテクノロジー株式会社をM&Aにより子会社化することで、DXに関する課題解決も可能になり、クライアント企業の無形資産投資全般への課題解決支援も担っております。今後は、持株会社へ移行することにより、人材開発支援やDX推進支援に加え、クライアント企業の課題解決における「人的資本経営のプロデューサー」としての地位を確立し、クライアント企業の企業価値向上に貢献してまいります。本件により、2029年9月期売上高50億円、営業利益10億円の達成に向けて、経営の意思決定スピードを向上させるとともに、当社の成長をより加速させることでグループ全体の企業価値の向上が期待できるものと判断いたしました。持株会社体制への移行および組織再編の具体的な目的については、次のとおりです。

(1) グループ全体の企業価値の最大化

グループ全体の成長戦略に基づき、持株会社体制下において経営資源の効率的な活用と最適配分を行い、グループ経営を通じて企業価値の最大化を目指します。

(2) 各事業のバリューアップによるサービス能力の向上

人材開発事業・マーケティング事業・DX事業を担う子会社を持株会社の傘下に配置し、各事業の権限を明確にし、意思決定を迅速にする一方、業績責任を明確化し、各子会社とその役割と責任に基づきさらなる成長と発展をすることを目指します。

(3) 優秀な経営人材の育成

各事業に権限を移譲することにより、その事業経営を通し優秀な経営人材を育成し、人的資本の価値向上を目指します。

2. 本組織再編の要旨

(1) 本組織再編の日程

取締役会決議日：2024年11月8日

効力発生日：2025年1月6日（予定）

本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 本組織再編の方式

当社を分割会社とした、本新設分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易新設分割であり、新設会社は当社の100%子会社となる予定です。この組織再編の実施後も、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

なお、当社は2025年1月6日をもって持株会社体制へ移行する予定です。

(3) 本組織再編に係る割当ての内容

新設会社は本件分割に際して普通株式400株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

(4) 本組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済の新株予約権について本件分割による取扱いの変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本組織再編により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務のうち本件新設分割計画において定めるものを当社から承継します。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生日後において、新設会社が負担すべき債務についてその履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本新設分割の分割当事会社の概要

	分割会社 (2024年9月末現在)	新設会社 (2025年1月6日設立予定)
(1) 名称	ビジネスコーチ株式会社	コーポレートコーチ株式会社
(2) 所在地	東京都港区西新橋一丁目7番14号 京阪神虎ノ門ビル12階	東京都港区西新橋一丁目7番14号 京阪神虎ノ門ビル12階

(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 細川 馨	代表取締役社長 森川 駿
(4) 主な事業内容	・人材開発事業	・人材開発事業
(5) 資本金	208百万円	10百万円
(6) 設立年月日	2005年4月6日	2025年1月6日(予定)
(7) 発行済株式総数	1,104,900株	400株
(8) 決算期	9月末	9月末
(9) 大株主及び 持株比率	有限会社コーチ・エフ 36.40% 橋場 剛 7.24% 田中 広道 2.72% 細川 馨 2.72% 菅原 泰男 1.81% 湊 伸悟 1.81% JPモルガン証券株式会社 1.55% 苅野 雅佳 1.49% 株式会社SBI証券 1.42% 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社 1.35%	ビジネスコーチ株式会社 100%
(10) 直前事業年度の連 結財政状態及び連結 経営成績	純資産 835百万円 総資産 1,375百万円 1株当たり純資産 622.24円 売上高 1,601百万円 営業利益 79百万円 経常利益 79百万円 親会社株主に 帰属する当期純利益 54百万円 1株当たり 当期純利益 49.02円	

	新設会社 (2025年1月6日設立予定)	新設会社 (2025年1月6日設立予定)
(1) 名称	エグゼクティブコーチ株式会社	B-Connect株式会社
(2) 所在地	東京都港区西新橋一丁目7番14号 京阪神虎ノ門ビル12階	東京都港区西新橋一丁目7番14号 京阪神虎ノ門ビル12階
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 出口 亮輔	代表取締役社長 杉本 博史
(4) 主な事業内容	・エグゼクティブコーチングを中心とした人材開発事業	・マーケティング事業、人材開発事業
(5) 資本金	10百万円	10百万円
(6) 設立年月日	2025年1月6日(予定)	2025年1月6日(予定)
(7) 発行済株式総数	400株	400株
(8) 決算期	9月末	9月末
(9) 大株主及び 持株比率	ビジネスコーチ株式会社 100%	ビジネスコーチ株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財 政状態及び経営成績		

4. 分割する事業の概要  
 (1) 分割する事業の内容

人材開発事業を分割し、以下の通り各新設会社が承継いたします。

コーポレートコーチ株式会社：人材開発事業

エグゼクティブコーチ株式会社：エグゼクティブコーチングを中心とした人材開発事業

B-Connect株式会社：マーケティング事業・人材開発事業

(2) 分割する事業の経営成績（2024年9月末）

売上高 1,277百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2024年9月30日時点）

流動資産	128百万円	流動負債	0百万円
固定資産	0百万円	固定負債	0百万円
資産合計	128百万円	負債合計	0百万円

実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債	2019年2月18日	5,000	( )	0.14	なし	2024年3月29日
提出会社	第2回無担保社債	2020年3月31日	15,000	5,000 (5,000)	0.04	なし	2025年3月31日
合計			20,000	5,000 (5,000)		なし	

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	5,000				

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,064			
1年以内に返済予定の長期借入金	39,646	24,682	1.35	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	41,063	5,843	1.11	2025年10月1日 ~ 2026年4月25日
合計	83,773	30,525		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,843			

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	440,266	804,896	1,163,429	1,601,091
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	35,122	29,872	30,103	79,043
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	19,504	20,448	14,802	54,158
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.65	18.51	13.40	49.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	17.65	0.85	5.11	35.62

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 561,109	1 331,460
売掛金及び契約資産	167,664	208,884
仕掛品	6,245	6,095
貯蔵品	29	73
前払費用	34,461	30,442
未収還付法人税等	15,510	
その他	6,701	1,654
流動資産合計	791,722	578,611
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,929	21,929
減価償却累計額	623	2,120
建物(純額)	21,305	19,808
工具・器具及び備品	16,310	16,310
減価償却累計額	4,085	7,468
工具・器具及び備品(純額)	12,225	8,842
有形固定資産合計	33,531	28,650
無形固定資産		
ソフトウェア	54,348	37,208
無形固定資産合計	54,348	37,208
投資その他の資産		
出資金	60	60
繰延税金資産	3,329	6,907
敷金	48,375	46,955
関係会社株式		259,617
その他		34,065
投資その他の資産合計	51,765	347,605
固定資産合計	139,644	413,464
繰延資産		
社債発行費	673	148
繰延資産合計	673	148
資産合計	932,040	992,224

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	34,399	45,244
1年内償還予定の社債	15,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	1 37,654	1 24,682
未払金	14,716	21,855
未払費用	9,971	1,886
未払法人税等		35,781
契約負債	86,768	83,026
預り金	2,793	3,243
賞与引当金	6,637	6,988
その他		31,250
流動負債合計	207,940	258,958
固定負債		
社債	5,000	
長期借入金	1 30,525	1 5,843
固定負債合計	35,525	5,843
負債合計	243,465	264,801
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	208,205	208,205
資本剰余金		
資本準備金	165,805	165,805
資本剰余金合計	165,805	165,805
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	314,636	353,484
利益剰余金合計	314,636	353,484
自己株式	72	72
株主資本合計	688,574	727,423
純資産合計	688,574	727,423
負債純資産合計	932,040	992,224

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1,155,988	1,290,460
売上原価	383,344	408,346
売上総利益	772,644	882,113
販売費及び一般管理費	1 689,564	1 754,005
営業利益	83,079	128,108
営業外収益		
受取利息	6	31
受取配当金	29	35
その他	45	445
営業外収益合計	80	512
営業外費用		
支払利息	957	703
社債利息	76	23
社債発行費償却	716	525
上場関連費用	5,274	
営業外費用合計	7,025	1,253
経常利益	76,134	127,367
税引前当期純利益	76,134	127,367
法人税、住民税及び事業税	12,666	36,853
法人税等調整額	10,073	3,577
法人税等合計	22,740	33,276
当期純利益	53,394	94,091

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(サービス原価)					
労務費		5,004	1.3	7,910	1.9
外注加工費		345,128	91.2	349,064	85.6
経費	1	28,453	7.5	51,221	12.5
当期総サービス費用		378,586	100.0	408,196	100.0
期首仕掛品棚卸高		11,004		6,245	
期末仕掛品棚卸高		6,245		6,095	
当期サービス原価		383,344		408,346	
当期売上原価		383,344		408,346	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は下記のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	減価償却費(千円)	17,120
システム料(千円)	8,418	21,945
保守管理料(千円)	1,800	5,960

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	78,400	36,000	36,000	309,641	309,641		424,041	424,041
当期変動額								
新株の発行	129,805	129,805	129,805				259,610	259,610
剰余金の配当				48,400	48,400		48,400	48,400
当期純利益				53,394	53,394		53,394	53,394
自己株式の取得						72	72	72
当期変動額合計	129,805	129,805	129,805	4,994	4,994	72	264,532	264,532
当期末残高	208,205	165,805	165,805	314,636	314,636	72	688,574	688,574

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	208,205	165,805	165,805	314,636	314,636	72	688,574	688,574
当期変動額								
剰余金の配当				55,242	55,242		55,242	55,242
当期純利益				94,091	94,091		94,091	94,091
当期変動額合計				38,848	38,848		38,848	38,848
当期末残高	208,205	165,805	165,805	353,484	353,484	72	727,423	727,423

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### (1) 資産の評価方法及び評価基準

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式...移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産...定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物(建物附属設備)	8年~15年
工具・器具及び備品	6年~15年

##### 無形固定資産...定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア 5年

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金...従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込み額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

なお、取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

当社は、コーチが直接クライアント(コーチング対象者)に対してコーチングを行う1対1型サービス、コーチが管理職等のコーチングスキルを活用したいクライアントグループに対してコーチングスキルやノウハウの習得を支援する1対n型サービス及びその他サービスを主な事業としており、いずれのサービス型においても役務提供サービスとシステム提供サービスを含んでおります。

コーチングサービス等の役務提供サービスでは、顧客との業務委託契約(準委任契約)に基づいて最小単位のコーチングサービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

クラウドコーチング等のシステム提供サービスでは、顧客との業務委託契約による役務提供であり、その履行義務は期間の経過に応じて充足されることから、一定期間に渡り収益を認識しております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

##### 社債発行費

定額法を採用しております。

償却年数 5年

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	259,617

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当事業年度末の財務諸表に計上されている関係会社株式は、KDテクノロジー株式会社に関するものです。関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得価額にはKDテクノロジー株式会社の超過収益力が反映されており、取得価額と実質価額を比較し、関係会社株式の減損処理の要否を判断しています。超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは減損処理が必要となります。

(2) 主要な仮定

主要な仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)のれんおよび顧客関連資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実績値が見積りと異なった場合、関係会社株式評価損の計上が必要となる場合があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
定期預金	30,027千円	30,027千円

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	21,658千円	11,686千円
長期借入金	11,686千円	千円
計	33,344千円	11,686千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	50,000千円	150,000千円
貸出実行残高	千円	千円
差引額	50,000千円	150,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.1%、当事業年度43.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.9%、当事業年度56.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	24,336千円	23,543千円
給料及び手当	407,703千円	443,423千円
賞与引当金繰入額	6,148千円	6,410千円
法定福利費	52,561千円	58,531千円
業務委託費	59,755千円	72,306千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
子会社株式	千円	259,617千円

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,327千円
資産除去債務	181千円
貯蔵品評価損	39千円
一括償却資産償却超過額	1,356千円
その他	149千円
繰延税金資産小計	4,053千円
評価性引当額	千円
評価性引当額小計	千円
繰延税金資産合計	4,053千円

繰延税金負債

未収還付事業税等	723千円
繰延税金負債合計	723千円
繰延税金資産の純額	3,329千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
住民税均等割	0.64%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.68%
税額控除	2.78%
その他	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.87%

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,447千円
資産除去債務	615千円
貯蔵品評価損	31千円
一括償却資産償却超過額	775千円
未払事業税	2,894千円
その他	142千円
繰延税金資産小計	6,907千円
評価性引当額	千円
評価性引当額小計	千円
繰延税金資産合計	6,907千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
住民税均等割	0.42%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%
税額控除	4.98%
その他	0.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.13%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は2024年11月8日開催の取締役会において下記のとおり、2025年1月6日を効力発生日（予定）とする新設分割による持株会社体制への移行、並びに当社が運営する人材開発事業に関する権利義務を新たに設立するコーポレートコーチ株式会社・エグゼクティブコーチ株式会社・B-Connect株式会社に承継させることを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	21,929			21,929	2,120	1,496	19,808
工具・器具及び備品	16,310			16,310	7,468	3,383	8,842
有形固定資産計	38,240			38,240	9,589	4,880	28,650
無形固定資産							
ソフトウェア	112,444			112,444	75,236	17,140	37,208
その他	9,710	5,090		14,800	14,800	5,090	
無形固定資産計	122,154	5,090		127,244	90,036	22,230	37,208
繰延資産							
社債発行費	3,606			3,606	3,458	525	148
繰延資産計	3,606			3,606	3,458	525	148

(注1) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

その他 販売用動画制作 5,090千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,637	6,988	6,637		6,988

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年 9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年 9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 9月30日 毎年 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 <a href="https://www.businesscoach.co.jp">https://www.businesscoach.co.jp</a> ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 2023年12月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第20期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第20期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)の規定に基づく臨時報告書

2024年11月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年11月28日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年12月25日

ビジネスコーチ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 雅代

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビジネスコーチ株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビジネスコーチ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん78,873千円及び顧客関連資産252,000千円が計上されており、連結貸借対照表における総資産の5.7%及び18.3%をそれぞれ占めている。当該のれん及び顧客関連資産は、2023年10月2日に株式会社購買デザイン（現：KDテクノロジー株式会社（以下「KD社」））を取得した際に計上したものである。</p> <p>のれん及び顧客関連資産は、その効果が及ぶ期間にわたり償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、KD社において事業計画との乖離が生じたことから減損の兆候があると判断し、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を検討している。その結果、当連結会計年度に策定した見直し後の事業計画に基づいた同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識していない。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定にあたり使用する将来キャッシュ・フローは、見直し後の事業計画を基礎とし、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上高見込みに含まれる契約獲得予測や売上原価見込みに含まれる外注費率である。</p> <p>これらの主要な仮定は経営者の主観的な判断に影響を受け、不確実性を伴うことから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、KD社ののれん及び顧客関連資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>過年度に策定された事業計画と実績を比較し、乖離の要因についてKD社の経営者に質問を実施するとともに、その理由の合理性を検討した。</li> <li>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる見直し後の事業計画における主要な仮定の合理性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>KD社の経営者に質問を行い、同社の事業環境、契約獲得の状況など事業計画策定の前提条件を理解した。また、市場の見通しに関する外部公表されているレポートを閲覧した。</li> <li>契約獲得予測について、締結済みの契約については契約書を閲覧した。また、今後の予測について、提案活動の状況の把握及び過去実績との比較を実施した。</li> <li>外注費率について、KD社の経営者への質問及び売上高外注費率の過去実績との比較を実施した。</li> <li>見直し後の事業計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年12月25日

ビジネスコーチ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 雅代

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビジネスコーチ株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビジネスコーチ株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年11月8日開催の取締役会において、2025年1月6日を効力発生日（予定）とする新設分割による持株会社体制への移行、並びに会社が運営する人材開発事業に関する権利義務を新設会社に承継させることを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式259,617千円が計上されており、貸借対照表における総資産の26.1%を占めている。当該関係会社株式は、株式会社購買デザイン（現：KDテクノロジー株式会社（以下「KD社」））に関するものである。</p> <p>関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得価額にはKD社の超過収益力が反映されており、取得価額と実質価額を比較し、関係会社株式の減損処理の要否を判断している。超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときは減損処理が必要となる。</p> <p>当該関係会社株式の評価における主要な仮定は、売上高見込みに含まれる契約獲得予測や売上原価見込みに含まれる外注費率である。</p> <p>これらの主要な仮定は経営者の主観的な判断に影響を受け、不確実性を伴うことから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ KD社の実質価額と取得原価を比較し、実質価額の著しい低下の有無を把握した。</li> <li>・ 実質価額の評価については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項（のれん及び顧客関連資産の評価）に記載の監査手続を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。